備前日生信用金庫
ディスクロージャー 2020

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

手をとりあって未来へ
備前日生信用金庫
https://www.shinkin.co.jp/bizenhinase/

CONTENTS

CONTENTS …… 1
ごあいさつ …… 2
コロナに負けるな!! …… 3
備前日生信用金庫について …… 4～6
組織・主要な事業の内容 …… 7
備前日生信用金庫の沿革 …… 8
営業エリアの地域紹介 …… 9～10
備前日生信用金庫と地域社会 …… 11～12
職員インタビュー …… 13～14
トピックス …… 15～16
事業の概況 …… 17
損益の状況 …… 18
自己資本の状況 …… 19
不良債権の状況 …… 19
取扱い商品のご案内 …… 20
商品・サービスのご案内 …… 21～22
手数料のご案内 …… 23～24
総代会制度 …… 25～26
リスク管理態勢 …… 27
経営改善支援及び地域活性化のための取組み …… 28
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み …… 29
お客さま保護等への取組み …… 29～32
信金中央金庫のご紹介 …… 33
資料編 …… 34～52

合併記念式典　テープカット

ごあいさつ

平素より備前日生信用金庫をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

本誌では、当金庫の業績、財務内容をはじめ、事業活動や地域とのかかわり合いなどを記載しておりますので、ぜひ、ご高覧のうえ、これまで以上に当金庫へのご理解を賜れば幸甚に存じます。

当金庫は、本年２月10日に旧備前信用金庫と旧日生信用金庫が対等合併し、備前市に８店舗、瀬戸内市に６店舗、赤磐市に２店舗、和気町に３店舗、岡山市に２店舗、赤穂市に１店舗の合計22店舗で業務を開始しました。

合併により、人的・経費的制約から近年対応が十分に至らなかった分野にも注力できる環境が生まれ、今後店舗統廃合等による効率化や業務体制の拡充を図ることで安定的な収益確保を図ってまいります。

さて、昨年末までのわが国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しました。令和元年10月に実施された消費税率引上げに当たり、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種対応策が実施されましたが、景気回復の恩恵はもっぱら大企業や都市部に偏っており、個人消費も賃金の伸び悩みによって停滞するなど、豊かさを実感できていないのが実情であります。

また、中小企業におきましても、地域や業種によって温度差はありますが、人口減少や消費マインドの停滞等によって売上増加や業況回復に至っていない状況にあります。

さらに年初からの新型コロナウイルス感染症拡大による、世界経済への影響は極めて甚大で予測不能とも言える危機的な状況にあります。このような状況の下、当金庫は合併によるスケールメリットを活かすことで更なる経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、お客様へのサービス拡充を図るとともに、地域経済の発展に貢献してまいります。

今後も日本銀行によるマイナス金利政策の継続により市場金利は低位で推移していくことが予想され、貸出金利息や有価証券利息配当金等、資金運用収益の確保が不可欠であり、加えて新型コロナウイルスで深刻な打撃を受けている地元事業者等への支援が喫緊の課題となっております。

令和２年度も当金庫を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況ではありますが、「信頼」「約束」「絆」を経営理念に掲げ、お客さまに信頼され、真に必要とされる金融機関を目指して役職員一丸となって業務に取り組んでまいる所存でございますので、今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年７月

理事長　木下 洋司

コロナに負けるな!!

備前日生信用金庫は
地域の皆さまを全力で応援します

みんなで一緒にコロナを乗り越えましょう！！

地域のお客さまへマスク配付

グループホームや特別養護老人ホームなどのお取引先、約80先に172箱のマスクを配付いたしました。

地域商品券「おつきあい」による地域応援

役職員263人に「おつきあい」商品券を３千円配付し、地元の加盟店を積極的に利用することで、地元商店を応援しています。

地元飲食店のお弁当注文

地元飲食店のお弁当を注文することにより、地元飲食店を応援しています。この取組みは今後も続けてまいります。

新型コロナウイルスに関する特別融資

当金庫では、新型コロナウイルスで影響を受けたお客さまに対し、特別融資を行っております。詳しくは当金庫ホームページ(https://www.shinkin.co.jp/bizenhinase/)
備前日生信用金庫からの重要なお知らせをご覧ください。

備前日生信用金庫に要望等あれば何でもご相談に乗らせていただきます。
各営業店または 0869-64-4195（お客様相談室）にお気軽にご連絡ください。

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

備前日生信用金庫について

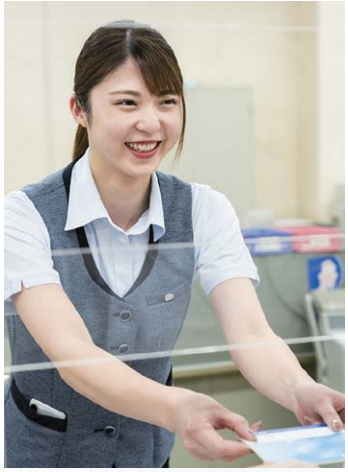

備前日生信用金庫の責任

備前日生信用金庫は、備前市を中心とした６市町において円滑な金融を担い地域との信頼関係を築き、地域の活性化に貢献していくことで、地域金融機関として役割を果たして参ります。

備前日生信用金庫の概要

令和２年３月31日現在

名　称	備前日生信用金庫	本店所在地	岡山県備前市伊部1660番地の7
設　立	昭和45年10月1日	電話番号	0869-64-4111（代）
代表者	木下 洋司	営業地区	岡山県全域、 兵庫県赤穂市、相生市、赤穂郡上郡町
出資金	817百万円	常勤役職員	232名
会員数	16,861名	店舗数 (店外ATM数)	22店舗（8台）

備前日生信用金庫について

経営理念

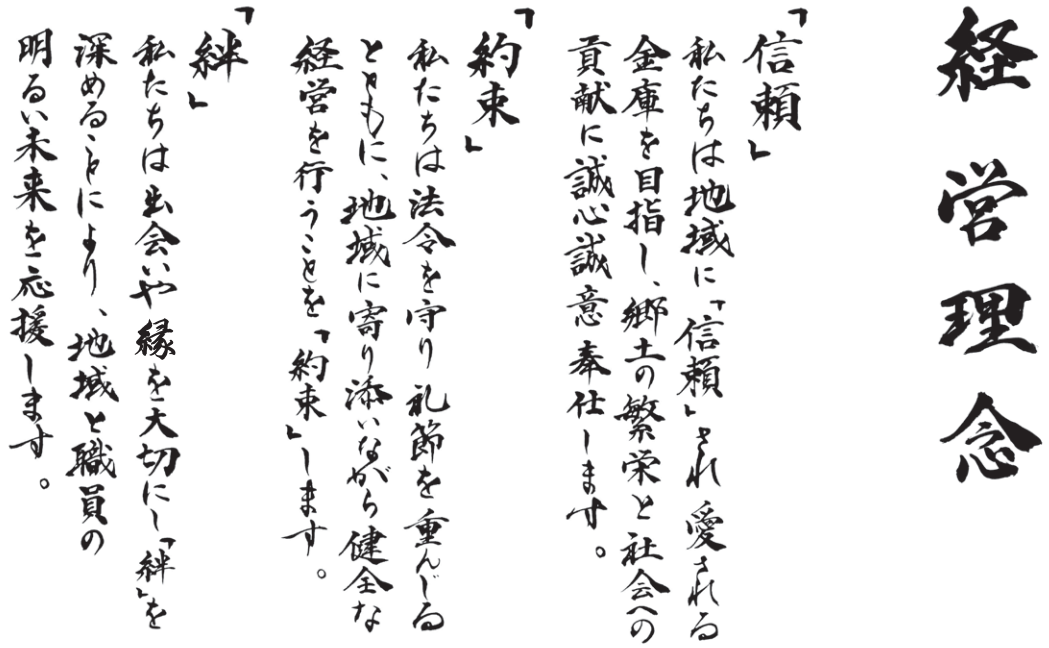

経営基本方針

1. 顧客のニーズに真に応えられる体制の構築
2. 安定した収益の確保による経営基盤の拡充
3. 個々の能力が発揮できる人材の育成と活用
4. 経営陣のガバナンス発揮による内部管理態勢の強化
5. コンプライアンスの徹底

シンボルマークについて

６本のラインは備前日生信用金庫の主要なエリアとなる６つの地域『**備前市・瀬戸内市・和気町・赤磐市・岡山市・赤穂市**』を表し、６本のラインを手のひらに見立て、がっちりと組み合わさっている様子は、備前日生信用金庫が６つの地域や行政、お客さまの架け橋となり、地域の持続的な発展に尽力するという強い決意を表現しています。

また、グリーンは『**豊かな大地**』、ブルーは『**美しい海**』を表現しています。

新設部署について

新金庫の発足に伴い、「経営コンサルティング室」と「地域応援課」を新設しましたので、お知らせいたします。

経営コンサルティング室

経営コンサルティング室　職員

審査管理部内に、取引先の経営改善支援を専門に行う「経営コンサルティング室」を新設しました。

経営コンサルティング室には、経営者の方々と共に悩み、未来に向かって共に歩む事のできる職員４名が在籍し、各営業店と一体となり、経営分析や提案・助言を行っております。

また、必要に応じて外部専門家との連携を図り、より深度ある経営支援を行いながら、経営者の方々に寄り添って参ります。

地域応援課

営業統括部内に、地元行政（産・学・官）との連携を強化し、地域密着型金融を再構築すべく「地域応援課」を新設しました。

地域応援課では、「地域のお客様が元気であり続けること！」を願い、備前日生信用金庫にしか出来ない地域に根ざした金融サービスの提供（仕組み）を作り上げていきたいと考えています。

また、地域交流や社会貢献活動にも積極的に参加し、地元の方々と共に地域活性化への使命を果たす所存であります。

地域応援課　職員

組織・主要な事業の内容

役員一覧

（令和２年６月30日現在）

理事長（代表理事）	木下洋司
副理事長（代表理事）	松本洋一
専務理事（代表理事）	中田由紀人
専務理事（代表理事）	嘉数雅章
常勤理事	小竹森誠
常勤理事	安良田郁昭
常勤理事	木下博文
常勤理事	有吉満
常勤理事	祇園幸成
常勤理事	遠藤正敏
理事※1	久本久治
理事※1	柴田浩伸
理事※1	高祖淳三
理事※1	徳永夕子
常勤監事	原田修二
監事※2	元房守
監事	石野充信

※1　信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　信用金庫法32条第5項に定める員外監事です。

主な事業の内容

1．預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

2．貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

3．有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4．内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5．附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務
④株式払込金の受入代理業務
(2) 保護預り業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 公共債の引受
(6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(7) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
(8) スポーツ振興くじの払戻業務
(9) 電子債権記録業に係る業務
(10) 信託契約代理業務

組織図

（令和２年６月30日現在）

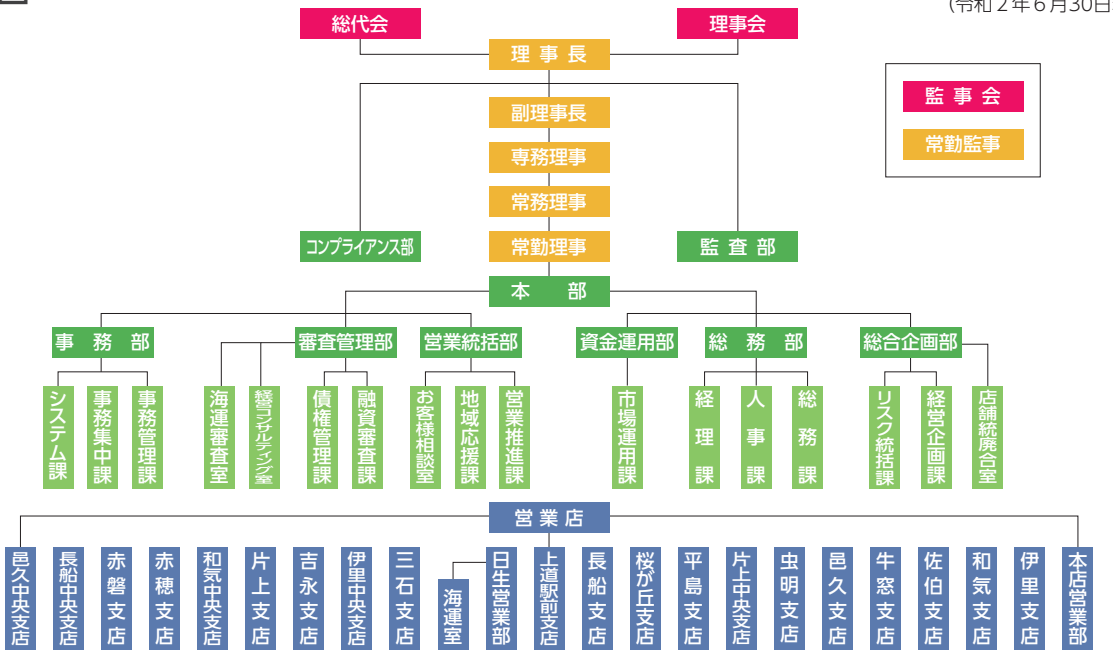

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

備前日生信用金庫の沿革

旧備前信用金庫

昭和 45年 10月	片上信用金庫・牛窓信用金庫が対等合併し備前信用金庫として発足 初代理事長に龍田 辨吉就任
46年 2月	本店新築移転、片上支店開設
47年 10月	第２代理事長　服部 和一郎就任
48年 4月	佐伯出張所支店昇格
49年 4月	平島支店開設
49年 8月	第３代理事長　宮原 正吾就任
53年 2月	第４代理事長　星合 積就任
55年 5月	第５代理事長　茨崎 久就任
56年 11月	山陽支店開設
57年 10月	片上支店新築
58年 9月	長船支店開設
58年 9月	預金量500億円突破
60年 7月	水門出張所支店昇格
平成 4年 3月	上道支店開設
5年 3月	預金量1,000億円突破
5年 6月	関町支店廃止
7年 11月	日本銀行と当座預金取引開始
9年 10月	邑久支店新築
12年 11月	30周年記念式典挙行
13年 4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
13年 6月	第６代理事長　髙田 修就任
13年 9月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
13年 9月	牛窓支店改装
14年 9月	松下電器産業共同出張所廃止
14年 10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
16年 7月	伊里支店新築移転
17年 5月	佐伯支店新築移転
17年 7月	香登支店廃止
19年 7月	水門支店廃止
19年 9月	投資信託窓口販売業務取扱開始
20年 5月	保険第3分野商品（がん保険・医療保険）取扱開始
22年 6月	個人向け国債（固定金利型３年）取扱開始
22年 10月	備前信用金庫創立40周年
24年 9月	ATMによる県下信用金庫間での通帳記帳サービス開始
25年 2月	でんさいネットサービス取扱開始
25年 6月	第７代理事長 菊伊 友幸就任
25年 7月	共通印鑑制度導入
27年 2月	鶴海支店廃止
27年 3月	全自動貸金庫取扱開始
27年 4月	地域貢献ポイント「おつきあい」取扱開始
27年 6月	第８代理事長 高森 謙二郎就任
28年 4月	投資信託の定時定額買付サービス取扱開始
29年 4月	信託契約代理業務取扱開始
29年 7月	営業地区拡張（岡山県全域）
30年 3月	事務センター新築
令和 元年 6月	第９代理事長　松本 洋一就任

旧日生信用金庫

昭和 23年 5月	初代理事長に森谷 新一就任
23年 7月	有限責任日生信用組合認可
23年 8月	本店業務開始
23年 11月	市街地信用組合法により日生信用組合に改組
24年 2月	伊里出張所・福河出張所・頭島出張所開設
25年 4月	中小企業等協同組合法により日生信用組合に改組
25年 4月	頭島出張所廃止
25年 12月	第２代理事長　吉田 確二就任
27年 5月	信用金庫法に基づき日生信用金庫に改組
27年 7月	伊里出張所、福河出張所を支店に変更
31年 11月	三石支店開設、福河支店廃止
32年 1月	第３代理事長　亀山 孝一就任
33年 1月	第４代理事長　森下 精一就任
35年 10月	吉永支店開設
37年 4月	福河支店開設
47年 5月	片上支店開設
48年 9月	預金量100億円達成
52年 4月	和気支店開設
53年 10月	本部別館新築
53年 12月	第５代理事長　森下 一之介就任
56年 12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
57年 3月	赤穂支店開設
59年 12月	山陽支店開設
60年 3月	預金量500億円達成
63年 6月	長船支店開設
平成 2年 6月	瀬戸支店開設
2年 10月	ピュア神戸屋（現在 ゆめタウン山陽）共同出張所開設（店外ATMコーナー）
5年 8月	邑久支店開設
9年 4月	頭島代理店開設
9年 9月	和気サンモール共同出張所開設(店外ATMコーナー)
10年 7月	赤穂支店塩屋出張所開設
12年 6月	頭島代理店を廃止し、頭島出張所開設
12年 12月	マックスバリュ備前店共同出張所開設（店外ATMコーナー）
13年 4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
14年 9月	瀬戸支店・邑久支店を廃止し、廃止事務所に店外ATM設置
14年 9月	頭島出張所を廃止し、廃止事務所に店外ATM設置 福河支店を寒河出張所に種類変更し移転
14年 10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年 6月	第６代理事長　柿山 榮美雄就任
15年 11月	第７代理事長　中川 弘之就任
16年 3月	瀬戸出張所ATMを廃止しメガマート平島店（現在 ザ・ビッグ平島店）に店外ATMを設置
16年 8月	塩屋出張所、寒河出張所を機械化店舗とした
16年 8月	邑久出張所を開設
17年 9月	個人向け国債の取扱を開始
20年 5月	保険第3分野商品（がん保険・医療保険）取扱開始
26年 8月	邑久出張所を支店に変更
27年 6月	第８代理事長　木下 洋司就任
29年 8月	投資信託窓口販売業務を開始

令和２年２月10日　備前日生信用金庫　誕生

営業エリアの地域紹介

備前地域

本店営業部
三村 直大

備前地区について…

私が現在担当しているエリアは、伊部駅周辺の備前焼の窯元や備前焼屋が多く点在する地域で備前焼を味わうのに最適な地域です。お客様が備前焼の話を含め様々なお話をしてくださるなど、優しくて気さくな方ばかりです。

邑久地域

邑久支店
大饗 丈弘

邑久地区について…

邑久町は、岡山市中心部から近く、通勤に好立地に位置していることからベットタウンとして注目されており、住宅地の開発をはじめ、土地開発、アパート建設等が行われています。地場産業としては、農業のウエートが高く、また、岡山村田製作所の進出や、大型スーパー・ドラッグストアも増えています。邑久支店のお客様は温厚な方が多いです。

牛窓地域

牛窓支店
石原 茉美

牛窓地区について…

牛窓エリアは「日本のエーゲ海」と呼ばれる美しい海やオリーブ畑があり、自然豊かな地域です。また、牛窓のお客様はとても優しく、昔の話や家族の話など様々なことを教えてくださいます。お話を聞いているととても勉強になりますし、私自身も成長させていただいています。

取引先のお客さまに聞きました！

Q　備前日生信用金庫はどんな存在ですか？

地域の金融機関としても、備前焼業界としても、なくてはならない存在です。都銀や大手の金融機関とは違い、身近な存在の金融機関として、自分たちを応援してくれているのでありがたい存在です。

Q　備前日生信用金庫にどのようなことを求めますか。どんな金庫になってほしいですか

営業エリアが広がることで、私たちが発信する情報や得ることのできる情報が広がることを期待しています。日生エリアの食事処や旅館などを教えてもらったり、備前焼を日生に広めたり。日生信用金庫出身の職員が伊部の地区を回られることで、伊部のことを知ってもらえることも嬉しいです。

また、金融機関からお金を借りることに抵抗のある若い作家も多いので、備前日生信用金庫が融資のみでなく、経営相談等のアドバイスを行うことで、備前焼業界が新たな展開を始められることを期待します。

今後の営業活動について…

お客様が備前日生信用金庫に対して期待していることはそれぞれ違うので、お客様一人ひとりと正面から向き合い、様々な問題に親身になって解決へと導く手助けができる活動を行っていきたいです。

営業担当者　三村 直大

取引先のお客さまに聞きました！

Q　備前日生信用金庫はどんな存在ですか？

困ったときには相談に乗ってくれて、親身に最後までサポートしてくれる存在ですね。いい時も悪い時も共に２人３脚をしてくれたり、他の金融機関で取り扱うことのできなかった融資案件にも取り組んでくれるから感謝しています。

Q　備前日生信用金庫にどのようなことを求めますか。どんな金庫になってほしいですか

地域金融機関の良さは親しみがあり、利用がしやすく、何事も相談することのできるところにあると思います。メガバンクや地銀とは異なる「フットワークの軽さ」を活かした、豊富な情報提供やニーズの具体化等による課題解決を期待しています。

今後の営業活動について…

事業者のお客様に対しては、お客様との会話の中から真のニーズを見出し、経営支援及び課題解決を行っていきたいです。個人のお客様に対しては、お客様一人ひとりのお悩みを解決し、お客様の一生涯に寄り添えるような活動を行っていきたいです。また、このような地域密着型提案営業を推進することにより、地域との絆をより深め、地域になくてはならない金融機関を目指したいです。

営業担当者　大饗 丈弘

取引先のお客さまに聞きました！

Q　備前日生信用金庫はどんな存在ですか？

身近でとても親しみやすい存在です。何でも相談できるので助かっています。

Q　備前日生信用金庫にどのようなことを求めますか。どんな金庫になってほしいですか

地元の信用金庫として、地域に根付き、小さなことでも対応してもらえるような、人情味あふれる金融機関であってほしいと思います。

今後の営業活動について…

入庫して６年目となりますが、渉外担当者としては１年目でまだまだ新人です。知識不足で分からないことも多いですが、お客様一人ひとりと向き合い信頼していただけるような渉外担当者になりたいです。

営業担当者　石原 茉美

備前日生信用金庫と地域社会

地域経済活性化への取組み

当金庫は地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、地域社会への貢献も重要な使命と認識し、社会貢献を通じて地域社会の活性化に取り組んでおります。

地域に向けた取り組み

○お取引先への支援等

地域金融機関としてお客さまに対する経営相談、支援機能を一層強化するために、本部専門スタッフによる幅広い経営コンサルティング活動を行っております。また、経営改善が必要なお客様に対しては、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書作成へのアドバイスを行っております。海運業の取引先への再生支援については、審査管理部の海運審査室と日生営業部の海運室が連携して個別の経営指導を実施しております。

○年金相談会の実施

顧問社会保険労務士による年金相談会を各営業店にて定期的に開催し、お客さまの年金に関するご相談や疑問に個別にお応えしております。年金相談会のお知らせは店頭に掲示しておりますので、お気軽にご参加ください。また、随時電話での年金相談も承っておりますので、こちらもご利用ください。（年金相談窓口：0869-64-4170　※受付時間は午前9時から午後5時まで、土・日・祝日、12月31日から1月3日を除きます。）

○岡山県しんきん合同ビジネス交流会の開催

幅広い業種の事業者同士のビジネス交流・商談の場として、県下信用金庫が共同で「しんきんビジネス交流会」を開催するとともに、情報提供会社から発信される様々なビジネス情報等の提供も行っております。

備前日生信用金庫と会員のお客さま

お客さま・会員

＜会員数＞
16,861名
＜出資金＞
817百万円

預金積金

お客さまが大切な資産を安全・確実に運用していただけるよう、各種預金商品を取り揃え、着実な資金づくりのお手伝いをさせていただきます。当金庫で取扱っている預金商品の内容は、21 ページに掲載しております。

預金積金残高 2,269億円

貸出金

地域の活性化に資するため、お客さまからお預かりした預金積金は地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行うことで、地域社会に還元しております。当金庫で取扱っている融資商品の内容は 21 ページに掲載しております。

貸出金残高
1,040億円

預金積金に占める貸出金の割合
45.85%

■ 貸出金の内訳

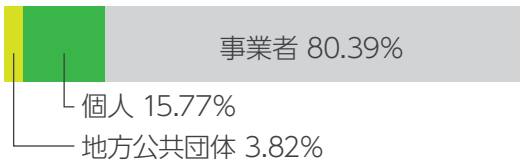

資金の運用状況

お客さまからお預かりした預金積金は、地域事業者や住民の皆さまへのご融資のほか有価証券等による運用を行っております。
主に、国債・地方債・社債などで運用しております。

有価証券残高 884億円

サービスのご提供

金融仲介機能の発揮とともに、地域の中小事業者や住民の皆さまに向けて幅広いサービスの提供に努めております。なお、当金庫の各種サービスの内容は、22 ページに掲載しております。

備前日生信用金庫

＜常勤役職員数＞
232名
＜店舗数＞
22店舗
＜店外ATM＞
8台

職員インタビュー

金庫の将来を担う若手渉外の皆さんに「どんな金庫にしたいか」、「合併の強みは」、「どのような活動を行っていきたいか」など、今後の金庫について語ってもらいました。

普段どのようなことを心掛けて渉外活動を行っていますか。

岩本：私はまだ本店営業部に異動になり日が浅いので、まずはお客様に名前を覚えていただけるよう地道に訪問活動を行っています。世の中の出来事に興味を持ち、様々な話題をお客様と共有するとともに、商品サービスの理解を深めていくことにより、頼りになるパートナーとして**お客様との深い繋がりを築いていくことを目標**に活動しています。

近藤直：私も、まずはお客様に顔を覚えていただいて、信頼関係を築いていくことが重要だと思います。お客様と会話をするときは、お客様の表情や声色に気を配り、お客様一人ひとりに合わせてお話をすることで、お客様に少しでも**会話を楽しんで頂ける様**心掛けています。お客様にじっくりと向き合い関係を深めていくことは、お客様へ最善のサービスを提供することにつながると考えています。

近藤嗣：私は、個人のお客様への新商品の提案や事業者のお客様への補助金のご案内など**お客様に有益になるような情報提供を行うこと**を心掛けています。普段の会話の中でお客様のニーズをくみ取り、より良い金融サービスを提供できたらいいなと思っています。

久井：私は、渉外活動は「お客様の抱えるライフサイクルにおける悩み・不安の解決を図り、お客様のより良い暮らしの実現のため、信用金庫が提供するサービスとお客様のニーズを組み合わせるお手伝いをすること」であると考えています。

渉外担当者は信用金庫の提供するサービスを「ご案内する」という、お客様と金庫を結ぶ重要な役割を担う存在であると思います。信用金庫の原点を振り返り**お客様とフェイス・トゥ・フェイスで**渉外活動を行うことを心掛けています。

合併して備前日生信用金庫となりましたが、金庫の強みはなんだと思いますか。

岩本：合併により備前信金と日生信金が**お互いの良い点を参考**にし、お客様の深耕を図ることのできる体制になったと思います。

久井：そうですね。良い点を参考にできるということもありますが、私は今まで競合関係であった備前信金と日生信金が手を取り合うことによって、今までとは異なる視点で物事をとらえることができ、**それぞれが足りなかった部分を補うことができる**ことも強みであると思います。

近藤嗣：**備前信金の担当者と日生信金の担当者がともに情報共有ができ**、業務効率化の面では大きな強みになると思います。取引顧客も増え推進の範囲が広がったことから、更なる推進活動をしていきたいです。

近藤直：情報共有が進むことで、**職員がレベルアップを図ることが出来る**ことが強みでもありますよね。今までに無かった商品や考え方を自分のセールスに取り入れ、知識の幅を広げ今まで以上に地域の方々のために尽くすことができる営業活動を行いたいです。

金庫の将来を担う若手職員の皆さんは、備前日生信用金庫をどのような金庫にしていきたいですか。

久井：信用金庫の渉外担当者にとって最も大切なことは、お客様と信頼関係を築くことだと考えています。この信頼関係は、個人の努力だけで築けるものでは無く、長年にわたって先輩や同僚が積み上げてきた「信頼関係」が基礎となっていることを忘れてはならないと思っています。今まで築き上げてきた信頼関係をより深く強くし、次に引き継ぐことで**地域になくてはならない、地域に愛される金庫**にしていきたいです。

岩本：融資提案の際に他金融機関と金利で比較されることがありますが、信用金庫の強みである「地域密着」をさらに掘り下げ、リレーションシップバンキングを推進することで、**「人」で選んでいただける地域で一番の金融機関**を目指していきたいです。

近藤嗣：非金融事業者の金融事業参入やフィンテックの台頭など、時代や環境が目まぐるしく変化していることから、変化に伴ったサービスの提供をしていくことが必要であると思います。例えば若年層に向けてインターネットを活用した商品やサービスを提供できたらよいのではないかと考えています。金融機関を取り巻く環境は厳しくなっていっていますが、地域密着の金融機関として、**お客様の幅広いニーズに応えられる**ような金庫を創っていきたいです。

近藤直：少子高齢化の進む営業エリアにおいて、地域密着の信用金庫として地域の町おこしにつながるようなイベントが出来たらよいと思います。また信用金庫の職員が地域のイベントに積極的に参加し、地域との絆をもっと深めていくことも地域の活性化につながると思います。私は将来的に、数ある金融機関の中で、**備前日生信用金庫が一番地域のことを考えてくれている**と、地域の方々から言って頂けるような金庫にしていきたいです。

上道駅前支店
近藤直樹
渉外年数：4年目
担当エリア：上道駅前支店から東岡山方面
エリアについて：城東地区は若いファミリーが多く、新規の開拓先に恵まれています。

本店営業部
岩本周大
渉外年数：5年目
担当エリア：備前市浦伊部地区
エリアについて：備前地区はご高齢の方が多く住んでおり、長年お付き合いしていただいているお客様が多くいらっしゃいます。

和気支店
近藤嗣典
渉外年数：4年目
担当エリア：和気町の東部地区
エリアについて：和気地区は創業当初から当金庫をメインバンクとして取引していただいている事業所が多くあります。

吉永支店
久井大輔
渉外年数：3年目
担当エリア：備前市吉永町の北部地区
エリアについて：吉永地区は競合する金融機関が少なく、多くのお客様が当金庫をメインにお取引いただいています。

トピックス

旧備前信用金庫

新入職員入庫式（4月1日）

「信用金庫の日」地域の清掃活動（6月14日）

岡山県信用金庫野球大会（6月22日）

備前焼まつりチャリティーバザー（10月19日）

日帰り年金旅行（10月26日）

平成31年

4月　1日　新入職員入庫式

令和元年

6月6日～7日、7月13日～14日　第６回みのり旅行「つくの温泉海岸と下関の旅一泊二日」を開催

6月 10日　上乗せ金利定期預金を発売（募集総額30億円）

6月 14日　「信用金庫の日」地域の清掃活動を実施

6月 17日　第49期　通常総代会を開催

6月 22日　第59回　岡山県信用金庫野球大会に参加

7月1日～9月30日　第18回「備前の夏」キャンペーンを実施

8月 22日　コンプライアンス研修を実施（講師：岡山財務事務所）

8月 31日　ＣＩＳ（顧客感動満足）研修を実施

9月　4日　岡山県しんきん事業承継プラットフォームを県下８信用金庫にて発足

9月 11日　第15回岡山県しんきん合同ビジネス交流会を開催

10月 19日　「備前焼まつり」チャリティーバザーを実施

10月 21日　渉外・融資担当者による備前信用金庫ロールプレイング大会を開催

10月 26日　第3回日帰り年金旅行「神楽の貸切鑑賞を堪能する旅」を開催

11月　6日　総代懇談会を開催

11月 28日　牛窓支店で防犯訓練を実施

12月　2日　上乗せ金利定期預金を発売（募集総額20億円）

令和２年２月10日

牛窓支店で防犯訓練（11月28日）

旧日生信用金庫

平成31年

4月　1日　新入職員入庫式

4月　1日　「ボランティアロード・ユーサービス備前」の活動に三石・伊里中央・片上支店が参加

4月 20日　本店営業部（日生営業部）の後援により「日生町老人クラブ親善ゲートボール大会」を開催

令和元年

6月　5日　にっしん「すみれ会」で日帰り旅行「豪華クルーズ船（コンツェルト）で豪華ランチバイキング」を開催

6月 17日　第71期　通常総代会を開催

6月 22日　第59回　岡山県信用金庫野球大会に参加

6月 24日　金利上乗せ定期預金「ひなっぴ&マリンⅤ」を発売

6月 25日　長谷川幸洋氏を招き地域応縁特別講演会「日本経済の展望とこれからの中小企業」を開催

9月　4日　岡山県しんきん事業承継プラットフォームを県下８信用金庫にて発足

9月 11日　第15回岡山県しんきん合同ビジネス交流会を開催

9月 20日　経営者塾を全２回開催

10月24日、28日、30日　にっしん年輪会で日帰り旅行「大人気！海軍のまち『呉』」を開催

11月　1日　渉外・融資担当者による日生信用金庫ロールプレーイング大会を開催

11月 27日　総代懇談会を開催

12月　2日　金利上乗せ定期預金「ひなっぴ＆マリンⅥ」を発売

新入職員入庫式（４月１日）

「ボランティアロード・ユーサービス備前」清掃活動（４月１日）

岡山県信用金庫野球大会（６月22日）

地域応縁特別講演会（６月25日）

備前日生信用金庫　誕生

年輪会（10月24、28、30日）

経営者塾（９月20日他）

決算の概況

事業方針

昨年度は、次の運営方針のもとに事業を推進しました。

(1) 預貸金目標の達成と「備前の夏」目標の達成
(2) 金庫ブランド商品の推進
(3) 安定運用と収益第一（堅実な資金運用）
(4) 人材育成、女性の登用・活用
(5) コンプライアンス違反の絶滅
(6) CS、花いっぱい運動の更なる向上
(7) 健康第一、残業ゼロ

預金について

預金残高

226,945 百万円

旧日生信用金庫との合併により本年３月末の預金残高は、前期比97,991百万円増の2,269億円となりました。

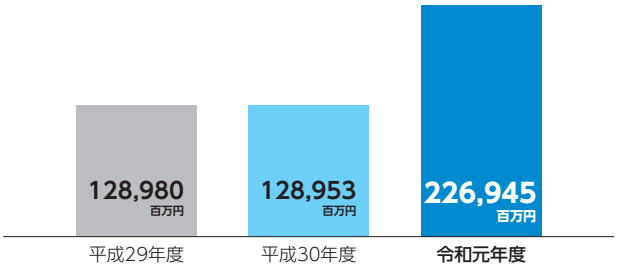

貸出金について

貸出金残高

104,070 百万円

旧日生信用金庫との合併により本年３月末の貸出金残高は、前期比46,176百万円増の1,040億円となりました。

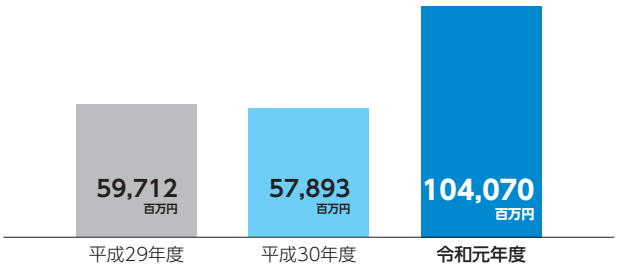

※平成30年度以前は旧備前信用金庫、令和元年度は備前日生信用金庫の計数となっております。

損益の状況

コア業務純益

341 百万円

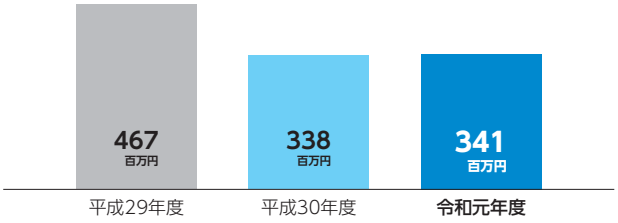

経常利益

269 百万円

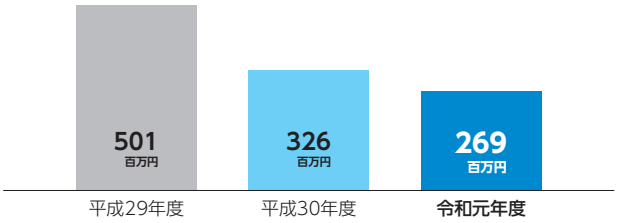

当期純利益

106 百万円

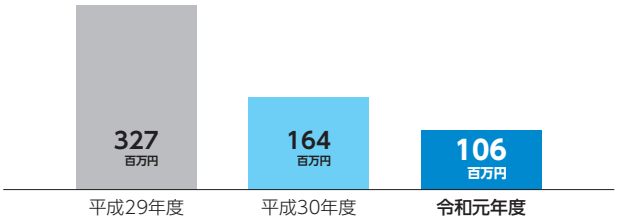

令和元年度におきましては、金融機関本来の事業活動による利益を表すコア業務純益は前期比３百万円増の341百万円となりました。経常収益は有価証券利息配当金の増加に加え、合併に伴い貸出金利息が増加したことから、前期比336百万円増の2,473百万円となりました。また、経常費用は合併に伴い人件費や物件費が増加したことなどから、前期比393百万円増の2,203百万円となり、経常利益では前期比56百万円減の269百万円となりました。当期純利益につきましては、前期比58百万円減の106百万円となりました。

※コア業務純益とは、貸出金や有価証券等の受入利息や手数料などの収益から、預金等の支払利息や支払手数料、経費などを差し引いた「業務純益」から、一般貸倒引当金及び国債等債券の損益を控除したもので、金融機関本来の事業活動による利益を表しております。

※平成30年度以前は旧備前信用金庫、令和元年度は備前日生信用金庫の計数となっております。

事業の展望と課題

金庫を取り巻く経営環境としては、今後も日本銀行によるマイナス金利政策の継続により市場金利は低位で推移していくことが予想されるため、貸出金利回り、有価証券利回りの確保が課題であります。

また、新型コロナウイルス感染症で深刻な影響を受けている地元事業者等への支援も喫緊の課題となっています。

令和２年度も当金庫を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況ではありますが、「信頼」「約束」「絆」を経営理念に掲げ、お客さまに信頼され、真に必要とされる金融機関を目指して、経営理念達成のために次の経営基本方針、重点戦略に真摯に取組みます。

（1）経営基本方針

①顧客のニーズに真に応えられる体制の構築
②安定した収益の確保による経営基盤の拡充
③個々の能力が発揮できる人材の育成と活用
④経営陣のガバナンス発揮による内部管理態勢の強化
⑤コンプライアンスの徹底

（2）重点戦略

①お客様満足【備前日生信金ファンの拡充】
②業務体制【営業力の強化】
③人材【人材の育成・活用】
④経営体制【経営体質の強化】

決算の概況

自己資本の状況

自己資本額

13,100 百万円

自己資本比率

9.79 %

〈自己資本額及び自己資本比率の推移〉

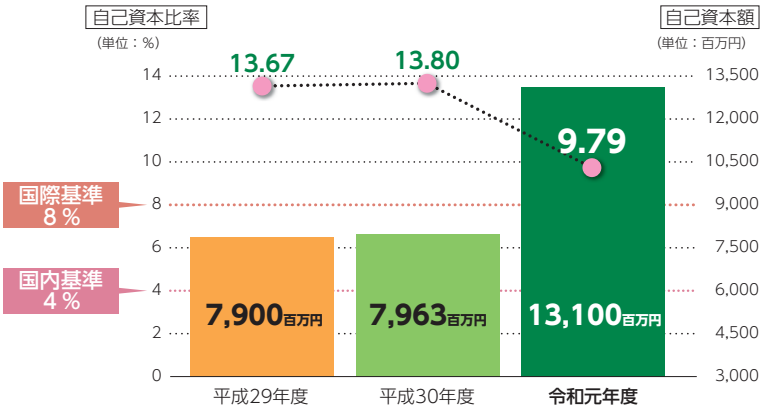

自己資本比率 9.79% ＝ 自己資本額 13,100百万円 / リスク・アセット等計 133,775百万円 × 100

不良債権の状況

不良債権額

7,878 百万円

不良債権比率

7.54 %

〈金融再生法に基づく不良債権額の推移〉

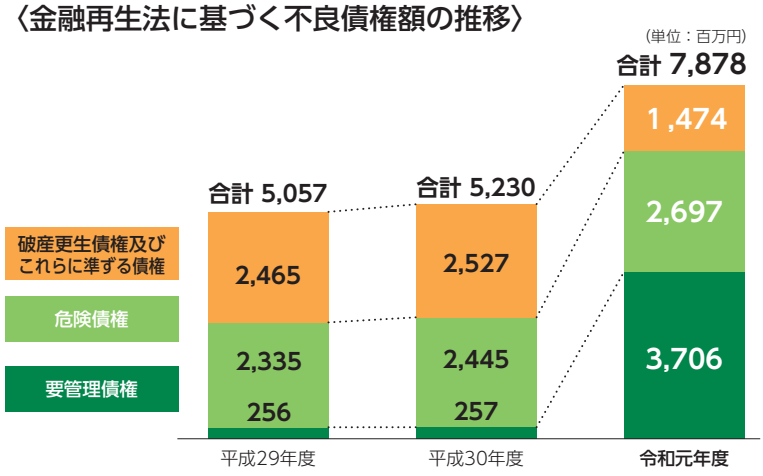

〈金融再生法に基づく総与信残高に占める不良債権の割合〉

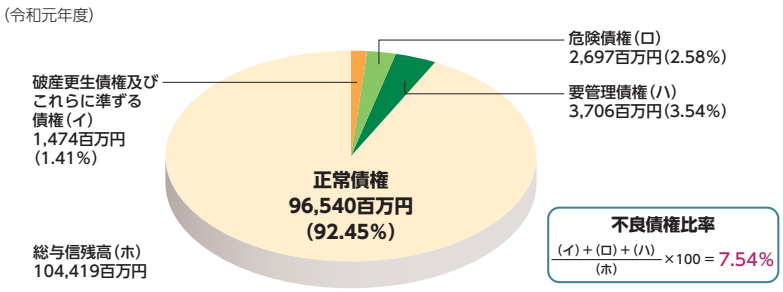

※平成30年度以前は旧備前信用金庫、令和元年度は備前日生信用金庫の計数となっております。

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

取扱い商品のご案内

子育て応援普通預金「きぼう」

お子さま、お孫さまの顔写真をいれた世界にひとつのオリジナル通帳が大人気となっております。
満15歳までは優遇金利を、満15歳になったらそのまま普通預金としてご利用いただけます。

地域貢献ポイント「おつきあい」

地域活性化のために少しでもお役に立ちたいとの思いから、地域と連携した地域貢献ポイント「おつきあい」を導入しております。
「おつきあい」はお取引内容に応じてポイントを付与し、一定基準ポイントが貯まったお客さまに、当金庫が発行する商品券をプレゼントするサービスです。当金庫指定の地元加盟店でご利用いただけます。

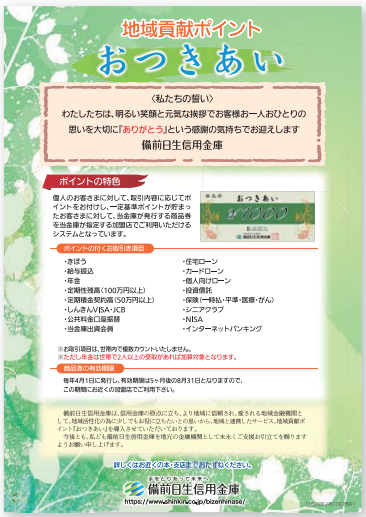

フリーローン「自由自在」

旅行、レジャー、お買い物などお使い道は自由です。
個人の事業資金にもご利用いただけます。当金庫のホームページからお申し込みいただけます。

商品・サービスのご案内

主な商品・サービスのご案内　（令和２年６月30日現在）

預金商品

預金の種類		内容・特色
流動性預金	総合口座	1冊の通帳に、普通預金、定期預金をセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。
	普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジット等の自動支払いに幅広くご利用いただけます。
	決済用預金	決済用預金の3要件（①無利息、②要払い、③決済サービスを提供）を満たす預金です。
	貯蓄預金	いつでも自由にお引き出しいただける手軽さに加え市場金利に応じた有利な預金です。
	子育て応援普通預金「きぼう」	満15歳未満の個人の方を対象とした預金です。10万円以上のお預け入れの場合は、1年もののスーパー定期預金（300万円未満）の金利を適用します。
	当座預金	お取引に安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。
	納税準備預金	税金納付資金専用の預金で、お利息は非課税扱いとなっています。
	通知預金	まとまった資金の短期運用に最適な預金です。
定期性預金	大口定期預金	金利情勢に応じて当金庫独自の金利を設定、大口の資金運用に最適です。
	スーパー定期預金	身近な自由金利の定期預金です。個人の方のみご利用いただける3年以上の複利型は半年複利で有利です。
	変動金利定期預金	お預入れから６ヶ月毎に市場実勢を反映して金利が変動する定期預金です。個人の方のみご利用いただける複利型は半年複利で有利です。
	期日指定定期預金	1年複利で高利回り。1年経過後は1 ヶ月前までに満期日をご指定いただき、お引き出しできる便利な預金です。
	年金定期預金	当金庫で年金をお受け取りの方、あらたに年金受給口座をご指定された方を対象とした優遇金利の定期預金です。 ・お預入れ金額 お1人300万円以内　・お預り期間1年のみ
	定額複利預金	お預け入れ期間が長くなるほど金利が高くなります。６ヶ月の据置期間が経過すれば何時でもお引き出しが可能です。
	スーパー積金	市場金利に連動した有利な定期積金です。ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。
財形預金	一般財形預金	給料天引きで確実に資金が貯まり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です、１年経過分から一部お引き出しができる便利な預金です。
	財形年金預金	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。財形住宅預金と合算して、元本550万円まで非課税です。
	財形住宅預金	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。財形年金預金と合算して、元本550万円まで非課税です。

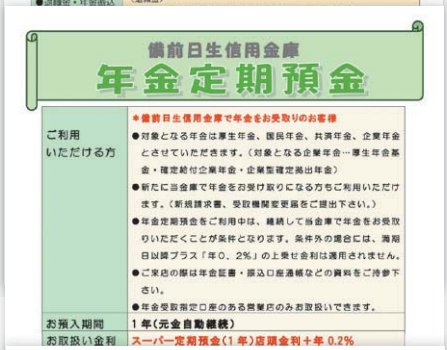

融資商品

融資の種類		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向け	住宅ローン	住宅の新築・増改築、住宅ローン借換資金など、マイホームづくりにお役立てください。	10,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築及び住宅設備機器購入、介護機器購入などに利用できます。	1,000万円以内	15年以内
	フリーローン	お使いみち自由で、事業性資金を除く資金にご利用いただけます。他の金融機関や信販会社でご利用中のローンと新たな融資額をまとめてご融資することが可能です。	1,000万円以内	10年以内
	自動車ローン	マイカー購入、免許の取得、車検等の必要資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	教育ローン	授業料の学校納付金、就学に係る付随費用、受験費用等にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン	お使いみち自由で便利なローンです。事業資金を除く資金（レジャー・ショッピング等）にご利用いただけます。	500万円以内	3年毎更新
事業者向け	地域活性化応援資金「創造」	地域の事業者の皆様を力強く応援するご融資です。	定めはありません	15年以内
	事業者カードローン	事業資金をご契約の範囲内で反復して利用いただける当座貸越です。	2,000万円以内	1年または2年

各種サービス

サービス名	内容・特色
地域貢献ポイント「おつきあい」	個人のお客さまに対して、取引内容に応じてポイントをお付けし、一定基準ポイントが貯まったお客さまに対して当金庫が発行する商品券を当金庫が指定する加盟店でご利用いただけるシステムとなっています。
キャッシュサービス	当金庫本支店のATMで預金の預け入れ、引き出しができるのをはじめ、全国各地の提携金融機関で相互に現金の預け入れや払戻しができます。
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD、ATMでも手数料無料で入出金することができます。 (ゼロネットサービスの時間帯) 平日 8：45～18：00の入出金 土曜 9：00～14：00の出金
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードで全国の「J - Debit」加盟店でお買い物ができます。なお、ローソンデビットカードも取扱っております。
ＡＴＭ振込	振込カードとキャッシュカードで素早く振込ができます。振込依頼書への記入の手間もいらず、窓口扱いよりも手数料がお得となります。
定額自動送金	家賃・月謝・仕送りなど毎月一定の日に一定額の振込をお客さまの口座からご指定の口座へ確実に代行します。
自動支払(自動引落し)	電気料・水道料・電話料・NHK受信料・ガス料・各種クレジット料金・保険料などが、一度の振替手続きによりご指定の口座から自動的に支払われます。
テレホンバンキング	お客さまの電話機から金庫所定のフリーダイヤルへご依頼いただくと、残高や入出金明細などを音声で自動通知いたします。 残高照会、振込、振替がご利用いただけます。
ファームバンキング(FB)	お客さまの端末（パソコン）により、会社に居ながら取引照会や資金の振込・振替ができます。企業経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立てください。
インターネットバンキング(IB)	パソコン・携帯電話から振込・振替、ご預金の照会ができます。土曜日・日曜日・祝日も予約の取引ができ、たいへん便利にご利用いただけます。振込手数料もお得となっております。
法人インターネットバンキング(IB)	企業・個人事業主の皆さまの幅広いニーズに対応し、パソコンから総合振込や給与振込等、充実した金融取引をご利用いただけます。専用端末機・ソフトは不要、パソコンのブラウザのみでご利用いただけます。
電子記録債権サービス	オンライン上で決済を行うサービスで、パソコンを使って代金の支払いや受取りが可能です。でんさいは手形に代替する活用方法に限らず、広く売掛債権の代替機能を果たします。
ホームバンキング(HB)	パソコン等により残高・振込の照会や当金庫本支店間及び他金融機関への振込・振替ができるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	デパート、スーパーなどの専用端末から、クレジットカードや保険契約等の「口座振替」手続きを、キャッシュカードと暗証番号だけでご契約いただけます。
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から携帯電話へ、電子マネー「Edy（エディ）」をチャージ（入金）するサービスです。
全自動貸金庫	窓口での手続きなしで、お客さまご自身でカードを使用し、自由にご入室いただけます。暗証番号を入力することにより、貸金庫保護箱が自動で出てまいりますのでＡＴＭ感覚で手軽に利用できます。 (お預かりできる品物) 預金証書・通帳・保険証券・契約証書・貴金属・宝石・ご印鑑・その他の重要書類・貴重品など。1ボックス20kgまで
夜間金庫	金庫営業時間終了後に、お店の売上金などをお預かりし、ご指定の口座にご入金いたします。(夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください)
外貨両替・海外送金	海外旅行に備え、円とドルの交換等、トラベラーズチェックの発行・買取りが当金庫の本店（支店は取次ぎ）でできます。また信金中央金庫を通じて海外送金もご利用いただけます。
年金相談	当金庫では、専門家による年金相談会を開催しています。また、年金専門の担当者をおいて、都度年金に関するご相談に応じています。
年金自動受取	各種年金がご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
給与振込	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。

最新の商品、各種サービス等の内容につきましては、店頭又はホームページでご確認ください。

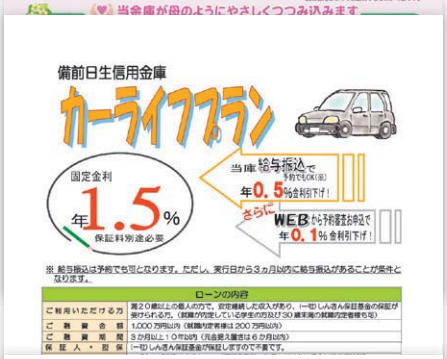

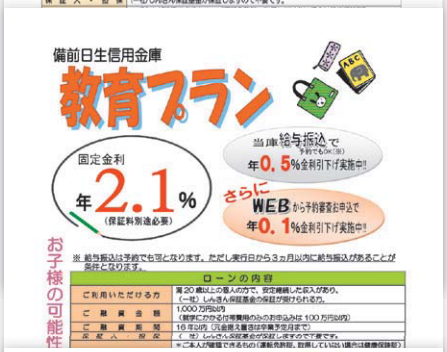

手数料のご案内

ＡＴＭ関連手数料一覧表（令和２年６月30日現在）

●ＡＴＭ利用手数料

キャッシュカードの種類			手　数　料			
当金庫のカード	平日	8:45～18:00	入金	無　料	出金	無　料
		18:00～21:00				110円
	土曜・日曜・祝日	9:00～21:00				
全国の信用金庫カード	平日	8:45～18:00	入金	無　料	出金	無　料
		18:00～21:00		110円		110円
	土曜・日曜・祝日	9:00～21:00				
都銀･地銀のカード	平日	8:45～18:00	入金	ご利用不可	出金	110円
		18:00～21:00				220円
	土曜・日曜・祝日	9:00～21:00				
第二地銀信用組合労働金庫のカード	平日	8:45～18:00	入金	110円	出金	110円
		18:00～21:00		220円		220円
	土曜・日曜・祝日	9:00～21:00				
郵便貯金のカード	平日	8:45～18:00	入金	110円	出金	110円
		18:00～21:00		220円		220円
	土曜日	9:00～14:00				110円
		14:00～21:00				220円
	日曜・祝日	9:00～21:00				
岡山県内信用金庫 トマト銀行 笠岡信用組合 のカード（※） 中国銀行のカード（＊）	平日	8:45～18:00	入金	無　料	出金	無　料
		18:00～21:00		110円		110円
	土曜・日曜・祝日	9:00～21:00				

（※）　1．キャッシュコーナーによりご利用時間が異なる場合があります。
2．ご利用日・ご利用時間帯により各ＡＴＭ設置金融機関所定の「時間外手数料」が必要となります。
3．「時間外」の設定時間帯は各金融機関によって異なります。
4．コンビニに設置しているＡＴＭは対象外となります。
（＊）中国銀行の場合は、出金のみの取扱いとなります。

●ＡＴＭ利用による振込手数料

金額＼区分		平日		土曜・日曜・祝日
		18時まで	18時以降	
他行宛	５万円未満	440円	550円	550円
	５万円以上	660円	770円	770円
本支店宛	キャッシュカード	無　料	110円	110円
	５万円未満（現金）	110円	220円	220円
	５万円以上（現金）	330円	440円	440円
自店内	キャッシュカード	無　料	110円	110円
	５万円未満（現金）	110円	220円	220円
	５万円以上（現金）	330円	440円	440円

（注）　キャッシュカードは、当金庫のカード利用料金です。
他行宛料金は、キャッシュカード利用振込、現金振込とも同一金額です。

（上記手数料には消費税が含まれています。）

各種手数料一覧表（令和２年６月30日現在）

●為替手数料

区分					金額
送金	普通				770円
	至急				990円
振込	他行宛	電信扱		5万円未満	660円※
				5万円以上	880円※
		文書扱（注3）		5万円未満	660円
				5万円以上	880円
	当金庫本支店宛		5万円未満		220円※
			5万円以上		440円※
	自店内（店内第三者振込）		5万円未満		110円
			5万円以上		330円
手形・小切手代金取立手数料			他行・他金庫宛	当庫僚店宛	自店内
	岡山・神戸交換所		220円		220円 小切手は無料
	上記以外	個別扱	880円	220円	
		普通扱	660円		
その他の諸手数料	送金・振込組戻料			1件につき	660円
	不渡手形返却料			1通につき	660円
	取立手形組戻料			1通につき	660円
ファクシミリ振込 ホーム・ファーム テレフォンバンキング	自店内（店内第三者振込） 当金庫本支店宛		5万円未満		55円
			5万円以上（会員）		165円
			5万円以上（会員外）		275円
	他行宛		5万円未満		440円
			5万円以上		660円
インターネットバンキング	自店内・当金庫本支店宛				無料
	他行宛		5万円未満		330円
			5万円以上		440円

（注）１．※については当金庫出資会員の方は、110円割引きとなります。
２．障がいをお持ちでＡＴＭのご利用が困難なお客様はＡＴＭによる振込手数料と同額に引き下げいたします。

●先日付振込手数料（総合振込のみ）

振込の種類	金額区分	手数料
自店内（店内第三者振込） 当金庫本支店宛	5万円未満	55円
	5万円以上（会員）	55円
	5万円以上（会員外）	275円
他行庫あて	5万円未満	550円
	5万円以上	770円

振込指定日の前営業日までに資金確保出来る場合のみとします。

●融資関連手数料

不動産担保調査事務取扱手数料（注4）			
	新規設定	事業資金1件あたり	設定額×0.1100%
		非事業資金1件あたり	設定額×0.0550%
	内容変更	1件あたり	5,500円
融資条件の変更手数料			
	返済方法・金利の変更	1件あたり	5,500円
	繰上返済（全部・一部）	300万円未満	11,000円
		300万円以上	55,000円
	消費者ローン繰上返済（住宅ローン除く）	1件あたり	3,300円
再発行手数料			
	各種カードローンの再発行(注6)	1枚あたり	1,100円
	返済予定表の再発行	1件あたり	550円

●給与振込手数料

振込の種類		手数料
他行庫あて	1件あたり	440円

●両替手数料

紙幣・硬貨合計枚数	手数料
50枚以下	無料
51~200枚	110円
201~1,000枚	100枚毎に110円加算
1,001~2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に220円加算

●硬貨入金手数料

硬貨枚数	手数料
500枚以下	無料
501~600枚	550円
601~1,000枚	100枚毎に110円加算
1,001~2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に220円加算

●業務手数料

種類			手数料
マル専当座	口座開設料	都度	3,300円
	手形用紙代	1枚につき	550円
当座小切手帳（50枚綴）		1冊につき	880円
約束手形帳（25枚綴）		1冊につき	550円
為替手形帳（25枚綴）		1冊につき	550円
自己宛小切手発行		1通につき	550円
再発行	キャッシュカード（注6）	1枚につき	1,100円
	通帳	1冊につき	1,100円
	証書	1枚につき	1,100円
夜間金庫利用手数料		年間あたり	26,400円
預金・融資 残高証明書（注1）		1通につき	550円
各種証明書（注2）		1通につき	550円
融資証明書		1通につき	証明金額×0.0220%
アンサーサービス手数料		1ヶ月あたり	1,100円
テレフォンバンキング基本料		年間あたり	1,320円
ファクシミリ振込基本料		1ヶ月あたり	1,100円
ファームバンキング基本料		1ヶ月あたり	3,300円
ホームバンキング基本料		1ヶ月あたり	1,100円
インターネットバンキング基本料	個人	1ヶ月あたり	無料
	法人		資金移動のみ 1,100円 +データ伝送 3,300円
口座振替手数料		帳票ベース	220円
		ＦＤベース	165円
国債口座管理手数料		年間あたり	1,320円
封緘保護預り		年間あたり	660円
株式払込		取扱額 5,000万円以下	2,750 1,000
		取扱額 5,000万円超	2,200 1,000
履歴照会帳票作成手数料		1ヵ月以内	1通につき 550円
		1ヵ月超	1通につき 1,100円
個人情報開示請求手数料(注5)	基本的項目	1通につき	1,100円
	その他項目	1通につき	2,200円

（注）１．残高証明手数料のうち、機械以外で発行するもの（住宅ローンの残高証明は除く）、または、依頼日より１ヶ月超遡るものに対しては、1,100円となります。
２．利息証明手数料のうち、依頼日より１ヶ月超遡るものに対しては、1,100円となります。
３．文書扱いは専用用紙のみの取扱いとします。
４．不動産担保調査事務取扱手数料の住宅ローン等の手数料はその取扱要領に定める手数料とします。（上限11万円）
５．個人情報開示請求手数料は基本的項目とその他項目がまたがる場合には2,200円となります。
６．お客様の手元にキャッシュカードまたはローンカードがあり、回収できる場合は、再発行手数料は徴求いたしません。
７．上記以外に手数料を徴収させて頂くものがありますので窓口にお尋ねください。

（上記手数料には消費税が含まれています。）

総代会制度

総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、毎年、総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

●総代の任期は３年です。

●総代の定数は180人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。

③その総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代候補者選考基準

(1) 資格要件

①当金庫の会員であること。

②満80歳未満であること。

③重任は妨げないが５期15年を超える場合は、70歳未満であること。

④②及び③により資格が無くなった総代について、当該総代の見識その他諸般の事情から特に必要があると認められるときは、さらに１期（３年）を限度として委嘱することができる。

(2) 適格要件

①総代として相応しい見識を有している方であること。

②良識をもって正しい判断ができる方であること。

③人格、見識にすぐれ、地域における信望が厚い方であること。

④金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫の発展に寄与できる方であること。

⑤地域情報に通じ、当金庫と緊密な取引関係を有する方であること。

⑥総代候補者選考委員が適格と認めた方であること。

総代会の図解

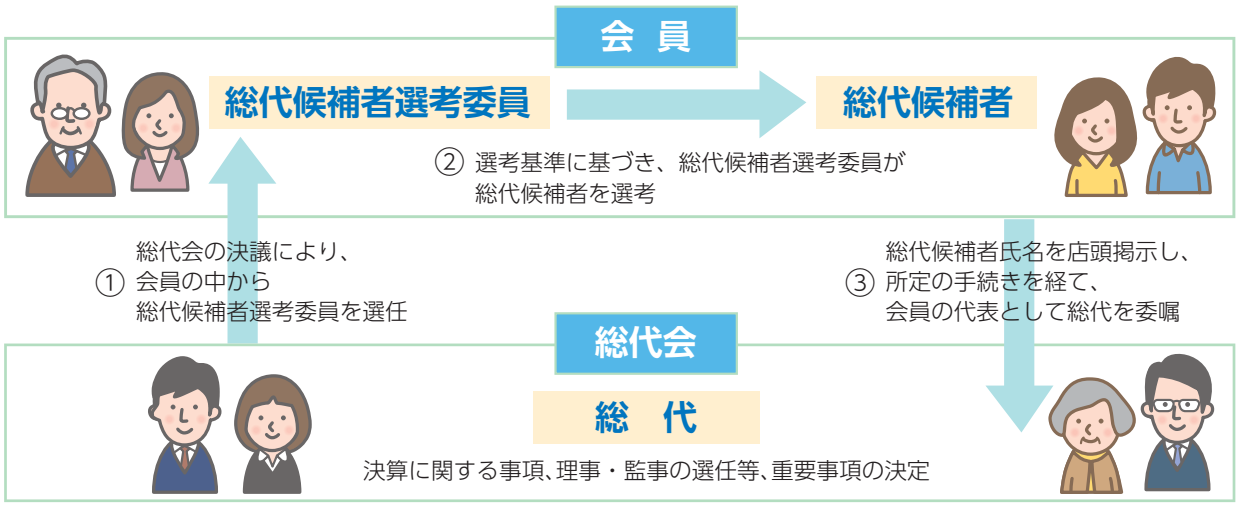

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

総代の氏名等

（順不同、敬称略）

選任区域		人数	氏　名（就任回数）				
第１区	本店営業部	13名	大饗　守 ⑧	太田　秀雄 ②	甲矢　了二 ②	神田　英則 ②	木村　憲次 ⑦
			木村　宏造 ⑤	榊原　清人 ⑦	鷹取　広己 ③	馬場　敏彰 ⑦	馬場　史彰 ⑯
			藤田　尚弘 ②	松本　和生 ④	宮本　俊二 ①		
第２区	片上中央支店	９名	宇治橋　昭彦⑦	大西　真司 ③	寺尾　俊郎 ③	長﨑　信行 ①	丹生　実 ⑤
			平垣　省太郎③	ﾏｸﾄﾞﾅﾙﾄﾞ吉延洋子①	山口　博之 ⑦	吉延　嘉一郎③	
第３区	牛窓支店	14名	石田　一成 ③	奥村　隆幸 ③	尾田　和俊 ⑥	黒井　覚然 ①	柴田　健志 ①
			服部　高志 ⑥	服部　芳郎 ①	原野　健一 ②	藤井　雅司 ⑥	松本　進一 ⑫
			元浜　詳一 ⑤	森　恒雄 ⑥	森下　浩 ④	吉永　敏 ⑦	
第４区	伊里支店	５名	荒井　一郎 ⑬	樫本　省二 ⑤	北川　昌邦 ①	延原　巌 ①	森　昭和 ⑧
第５区	長船支店	10名	石原　基司 ③	江口　一男 ⑧	大河原　敏博②	岡田　建二 ⑥	小野田　節夫⑤
			小野田　博典⑥	近藤　昭仁 ③	遠山　安彦 ⑦	馬場　真太郎①	土方　明典 ③
第６区	邑久支店	12名	入江　誠一郎⑧	内田　晴啓 ⑥	大森　一慶 ②	岡崎　正裕 ①	柏村　正勝 ③
			滝口　雅子 ①	武久　忠 ④	那須　信義 ③	福﨑　勇 ③	藤本　勝博 ⑮
			藤原　久典 ⑦	眞殿　重喜 ③			
第７区	和気支店	９名	有吉　良正 ③	大森　雅勝 ④	川上　健二 ⑧	國本　直宏 ①	兒山　安伸 ⑧
			渋谷　定 ⑧	高原　嘉人 ①	竹内　常恭 ⑧	向井　克彦 ⑦	
第８区	虫明支店	４名	松本　和生 ①	山口　卓男 ⑧	横山　敬弘 ①	吉﨑　英明 ②	
第９区	佐伯支店	６名	秋山　善彦 ⑦	岡　優 ⑪	佐藤　樹美雄④	清水　賢剛 ⑤	角南　整司 ④
			寺尾　陽子 ①				
第10区	桜が丘支店	６名	皿井　誠 ⑭	大森　公平 ③	杉本　隆義 ②	花房　満 ⑧	東本　征夫 ⑥
			山本　芳正 ①				
第11区	平島支店	５名	大森　千太郎⑥	佐々木　信輔②	中田　賢一 ①	橋本　洋 ⑥	藤原　重雄 ④
第12区	上道駅前支店	４名	石原　嘉信 ④	石原　務 ②	千田　修 ④	竹之内　則夫①	
第13区	日生営業部	25名	天倉　辰己 ①	安良田　政弘④	今吉　篤 ⑤	岩﨑　和子 ①	岩﨑　鉄夫 ⑤
			岡　孝造 ①	雄島　新作 ②	川﨑　清士 ②	川﨑　周一 ⑤	川辺　雄基 ①
			木下　泉 ④	小林　史朗 ⑦	立花　朗 ②	丹羽　昌弘 ④	中村　誠志 ③
			中本　孝一郎②	西﨑　公朗 ⑦	久本　洋 ④	古松　史郎 ⑤	前川　将夫 ⑤
			松井　徹 ⑤	森下　実 ②	山口　正志 ④	山下　太志 ②	山脇　勝廣 ⑤
第14区	三石支店	５名	菊政　敏人 ④	小坂　康実 ④	後藤　康郎 ⑥	竹内　計象 ③	増永　雅嗣 ⑥
第15区	伊里中央支店	８名	伊賀　資耕 ⑦	石野　哲也 ②	石野　義和 ⑤	大平　誠 ⑤	角野　和明 ②
			川邊　一平 ②	谷口　長 ④	正宗　信行 ①		
第16区	吉永支店	７名	草加　操 ⑦	柴田　誠 ④	林　徹浩 ①	藤井　和彦 ④	砂子　吉信 ⑦
			三村　哲史 ⑦	矢野　淳二 ⑥			
第17区	片上支店	６名	池本　正治 ①	石崎　晴康 ④	角野　弘文 ⑥	高田　和生 ②	山口　明延 ②
			吉延　光宏 ①				
第18区	和気中央支店	５名	江見　政己 ①	金光　徳幸 ②	杉本　一仁 ④	恒次　一 ③	森田　竜次 ①
第19区	赤穂支店	５名	岡本　一寛 ④	小坂　晃司 ⑤	小宮　一則 ④	司波　尚俊 ⑤	吉田　敏男 ④
第20区	赤磐支店	６名	岸本　茂 ③	小橋　重利 ①	野田　博 ⑤	東本　純司 ①	向畑　貴生 ①
			山口　秀幹 ⑥				
第21区	長船中央支店	６名	大西　道幸 ①	岡本　利行 ①	神坂　俊規 ①	久保　好弘 ③	竹中　正志 ④
			谷口　彰太郎②				
第22区	邑久中央支店	４名	太田　日出明①	川勝　節雄 ①	鈴木　栄一 ①	炭田　康行 ②	

※氏名の後の数字は総代への就任回数

（令和２年６月30日現在）

〈総代の属性別構成比〉

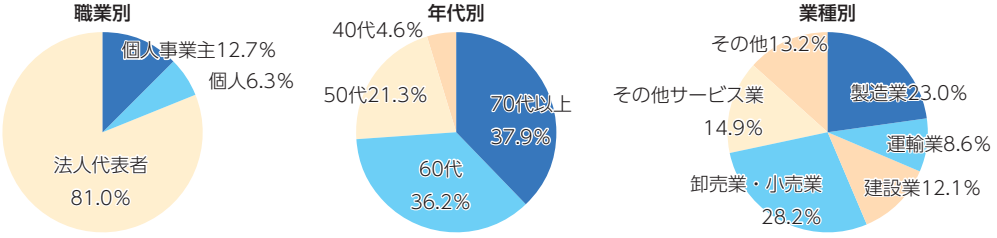

第50期 通常総代会の議事内容

第50期通常総代会（令和２年６月22日開催）では、次の報告ならびに決議事項が付議されました。なお、決議事項については、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項

第50期（平成31年４月１日から令和２年３月31日）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分案承認の件
第２号議案　監事の退任の件
第３号議案　理事の退任及び選任の件
第４号議案　退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
第５号議案　定款一部改正の件
第６号議案　優先出資の買入消却の件

リスク管理態勢

統合的リスク管理体制

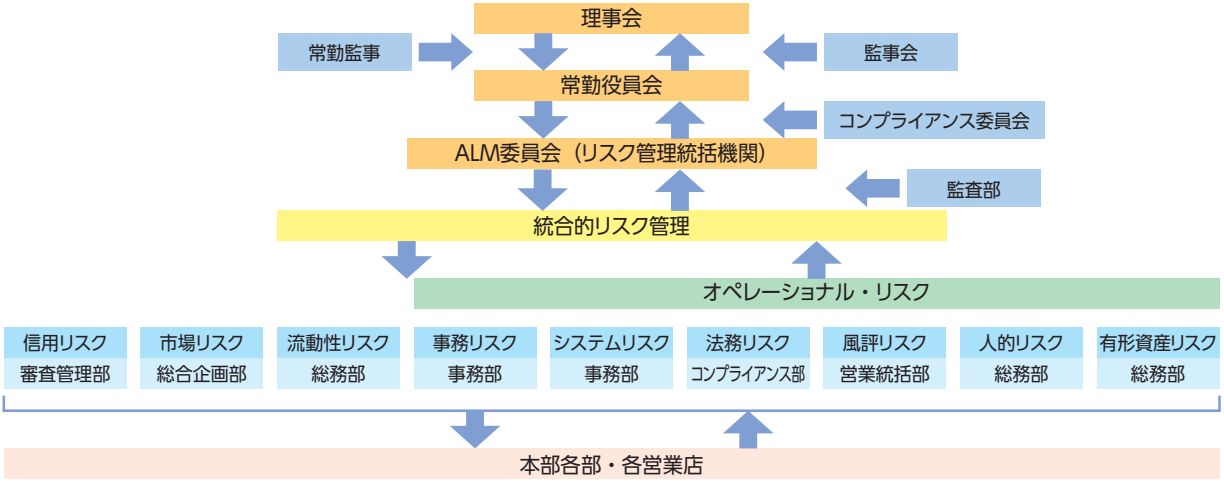

当金庫を取り巻く金融環境は、金融技術の進展により、高度化、複雑化し、これまでのリスク管理の観点では捉えられないリスクに晒されております。こうしたことから、当金庫では、「統合的リスク管理方針」等に基づき、経営の健全性、安全性を確保することを目的に、当金庫が直面するさまざまなリスクを総体的に捉え、統合的リスク管理の強化を図るため、リスク管理統括機関であるALM委員会などを通じて、適切なリスクコントロールを行っております。

リスクカテゴリー

①信用リスク

信用リスクとは、信用供与先（お取引先企業・個人）の財務内容の悪化などにより、資産（貸出金・有価証券等）の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。また、有価証券発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。主な市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクから構成されています。

当金庫では、適切なリスクの管理による収益の確保を図るため、市場リスク管理要領や市場リスク管理手順等を制定しております。その中で、リスク管理に関する方針やリスク管理の手法・ポジション枠の設定等を定め、厳正な管理に努めております。

③流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、流動性管理要領や流動性リスク管理手順等を制定し、保有資産の流動性を維持・管理するとともに、安定した支払準備資産の確保に努めております。

④オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の内部管理体制、システムが不適切であること、または外生的事象の発生により損失を被るリスクです。当金庫では以下の６つに分類してリスク管理を行っております。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当金庫では、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うため、事務リスク管理要領等を制定しております。その中で、リスク管理に関する基本方針や管理体制を定め、厳正な事務管理と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動などのシステムの不具合、不正利用等により損害を被るリスクです。

当金庫では、コンピューターの運営および利用にあたり、適切な管理を行うことにより、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護を図るため、システムリスク管理要領等を制定しております。その中で、基本方針や管理体制を定め、万一の事故や災害に備えております。

●法務リスク

法務リスクとは、法令や内部規程等のルールを逸脱した行為により、訴訟等による金銭的な損失を被る、あるいは社会的評価や信頼を損ない、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、コンプライアンス部を中心に、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化を図り、より高い倫理観の確立に取組んでおります。

●風評リスク

風評リスクとは、根拠のない風説の流布や評判の悪化などの信用力の低下により損失を被るリスクです。

当金庫では、リスクを適正に把握し適切なリスク管理を行うため、風評リスク管理要領等を制定しております。その中で、基本方針や報告体制を定め、風評リスクに対する管理体制の構築を図っております。

●人的リスク

人的リスクとは、職員の活動、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為およびその他の事象により損失を被るリスクです。

当金庫では、役職員の身上把握や職場離脱制度による検査等を行うほか、役職員一人ひとりが、能力の向上や意欲を持って仕事に取組める職場環境を整備することによって、人的リスクを抑制するよう取組んでおります。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害や資産管理上の瑕疵等が発生した結果、資産が毀損して損失を被るリスクです。

当金庫では、普段から役職員一人ひとりが金庫の有形資産の維持・保守に取組むとともに、大規模災害等が発生した場合のマニュアル等を策定し、対策等を講じることでリスクの極小化に努めております。

経営改善支援及び地域活性化のための取組み

経営改善支援への取組み方針

当金庫はお取引先企業の経営上のお悩みや問題点などの相談を受け、適切な助言や指導を行うことにより、お取引先の今後の発展や活性化をサポートしております。

経営改善支援に関する態勢整備の状況

営業店と本部専担部署（経営コンサルティング室）とが一体となり、連携を取りながらお取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

経営改善支援に関する取組み状況

令和元年度の取組み実績は以下のとおりであります。

【平成31年４月～令和２年3月】（取組み成果）　（単位：先数）　（単位：％）

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
				aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	aのうち再生計画を策定している全ての先数			
		A	a	b	c	d	a/ A	b/a	d/a
正常先	①	6,236	0	0	0	0	0%	0%	0%
要注意先 うちその他要注意先	②	336	22	1	20	1	6.5%	4.5%	4.5%
要注意先 うち要管理先	③	28	1	0	1	0	3.6%	0%	0％
破綻懸念先	④	90	6	0	6	2	6.7%	0%	33.3%
実質破綻先	⑤	89	3	3	0	0	3.4%	100%	0%
破綻先	⑥	53	0	0	0	0	0%	0%	0%
小　計（②～⑥の計）		596	32	4	27	3	5.4%	12.5%	9.4%
合　　計		6,832	32	4	27	3	0.5%	12.5%	9.4%

また、次の項目について必要に応じ、お取引先企業への支援を行っております。

(1) 創業・新規事業開拓の支援
　○創業促進補助金事業への申請手続き等
(2) 成長段階における支援
　○中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業への申請手続き等
　○ビジネスマッチングの取組み
(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
　○経営改善計画書の策定アドバイス
　○外部専門機関との連携

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	22件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.9%
保証契約を解除した件数	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 （当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

地域活性化に関する取組み状況

当金庫は地域社会の一員として、日常的・継続的に諸団体への参加協力を実施しております。引き続き地域の各種経済団体との連携強化に努めるとともに、各種事業活動にも積極的に参加してまいります。

地域や利用者に対する積極的な情報発信

ディスクロージャー誌等を利用し、地域や利用者に対して地域密着型金融に係る取組みに関する情報を積極的に発信しております。

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

各種方針等

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

当金庫は、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

コンプライアンス態勢の整備状況

・コンプライアンス態勢にかかる重要事項の決定は理事会で行い、理事長が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、コンプライアンス委員会（統括部署：コンプライアンス部）を設置しています。
・遵守すべき法令等の基準とその解説、違法行為や問題事案への対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定、役職員全員に配付し、同マニュアルに則り行動することとしています。
・コンプライアンスの実践にあたっては、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制など取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗状況を管理しています。なお、同プログラムの進捗状況は定期的にコンプライアンス委員会や理事会に報告しています。
・本部各部および営業店にコンプライアンス担当責任者を配置しており、四半期に１回コンプライアンス担当責任者会議を開催し、コンプライアンス違反の再発防止策等の協議を行っています。
・金庫内でコンプライアンス違反を発見した場合、また、そのおそれがあると判断される場合の通報方法としてホットライン（内部通報）制度・外部通報制度を設けています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども備前日生信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1．当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3．当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま保護等への取組み

当金庫は、お客さまの保護や利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として、以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針

当金庫は、お客さまの資産形成、資産運用において以下の取組方針を定め、これを金庫役職員が遵守することでお客さま本位の業務運営に取組んでまいります。

1．お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益をご提供いたします。
　・お客さまとコミュニケーションを重ねることで、お客さまが抱えている課題にともに向き合い、お客さまにとって最適な商品・サービスを提供してまいります。
　・お客さまのライフサイクルに応じた金融商品・サービスを提案してまいります。
2．お客さまのニーズにお応えできる最適な金融商品・サービスを提供してまいります。
　・お客さまの知識・投資経験・財産の状況・契約目的等に照らし、適切な金融商品を、お客さまにご理解いただける形で提供するよう努めてまいります。
　・様々なお客さまのご意向に沿えるよう、金融商品・サービスのラインアップの充実に努めてまいります。
3．お客さまの立場に立った情報提供をしてまいります。
　・商品やサービスのメリット・デメリットをご理解いただくため、お客さまの立場に立った分かりやすい資料等を活用し、有益な情報提供に取り組んでまいります。
　・お客さまの金融知識やお取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、分かりやすい表現を用い、お客さまの誤認誤解を招かないような説明をしてまいります。
4．手数料等の重要情報を、お客さまへ丁寧に分かりやすく説明してまいります。
　・市場リスク等のある投資性商品（投資信託や特定保険商品等）に関しては、お客さまにご負担いただく手数料等費用の詳細について、適切な資料に基づき、お客さまへ丁寧に分かりやすく説明してまいります。
5．お取引後も、適切なアフターフォローを実施してまいります。
　・お客さま一人ひとりからのご質問やご要望に、できる限り丁寧に対応してまいります。
　・アフターフォローを実施する際には、ご契約商品の現状確認だけでなく、課題やご要望をお伺いすることで、お客さまが求める最適な商品・サービスの提供に活かしてまいります。
6．お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を徹底してまいります。
　・別に公表しております「利益相反管理方針の概要」に沿って、お客さまの利益が不当に損なわれることがないように適切に対応してまいります。
7．「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢整備に取り組んでまいります。
　・職員研修の実施や資格取得の奨励等を通じて、担当者の専門知識やスキルの向上に努めてまいります。
　・お客さまの声を真摯に受け止め、より良い販売態勢の整備に取り組んでまいります。
　・お客さまへの課題解決の取り組みが適切に評価されるよう、業績評価体系を定期的に見直してまいります。

顧客保護等管理態勢の整備状況

・当金庫の役職員等が、金融商品等の勧誘及び説明にあたって、お客さまに対する取引または商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保することにより、お客さまが理解し納得いただけるよう適切な勧誘・説明を行っています。
・お客さまからのご相談・ご要望及び苦情等に誠実に対応し、その迅速な解決と改善策を実施することにより、お客さまからの信頼向上に努めています。
　また、「お客様相談室」を設置し、お客さまからのご相談・ご要望等に対応できる体制も整備しています。
・お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講じるなどにより安全に管理しています。
・お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理しています。
・お客さまとの取引にあたりお客さまの利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を整備しています。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1．当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2．当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
　(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
　　①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
　　②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
　　③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
　(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3．当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
　①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
　②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
　③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
　④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4．当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5．当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年５月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年５月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図ることとします 。

1．当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3．当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4．当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5．金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ＡＤＲ制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日（９時～ 17時）に営業店（電話番号は51、52ページ参照）またはお客様相談室（住所：岡山県備前市伊部1660番地の7、電話：0869－64－4195、ＦＡＸ：0869－64－0389）に、電話・ＦＡＸ・手紙・面談でお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）または東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様相談室または一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（９時～ 17時、東京都中央区八重洲1-3-7、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、東京三弁護士会の利用を希望されるお客さまは全国しんきん相談所でもお取次ぎいたします。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。

詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（https://www.shinkin.co.jp/bizenhinase/）をご覧ください。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

お客さまへのお知らせ

お客さまの安全のために

■偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客さまへの補償について
　当金庫は、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、偽造・盗難によってキャッシュカードを他人に不正使用された場合の被害について、原則として被害額の全額を補償させていただきます。

■キャッシュカードと暗証番号の管理についてのお願い
　キャッシュカードと暗証番号は、厳重に保管してください。
　キャッシュカードが手元から無くなる、身に覚えがない取引があるなど被害に遭ったと思われる場合には、すみやかに当金庫までご連絡ください。
　なお、以下の事項をお守りいただかないと、補償されないまたは補償が減額される場合もありますのでご注意ください。
・キャッシュカードの暗証番号を例えば「生年月日」「自宅住所・地番」「電話番号」「勤務先電話番号」「自動車ナンバー」など、お客さま以外にも知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
・キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことは絶対に行わないでください。
・キャッシュカードを自動車内など他人の目につきやすい場所に放置すること、第三者に容易に奪われる状態に置くことは絶対に行わないでください。
・暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測させるような書類等（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）を、キャッシュカードとともに携行・保管しないでください。

■キャッシュカード盗難・紛失等の受付
　キャッシュカードの盗難・紛失等に遭われた場合には、下記の受付先にご連絡ください。
　また、各お取引店舗の電話番号については51、52ページをご参照ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付電話番号
平日	9時～17時30分	各お取引店舗	各お取引店舗電話番号
平日	9時～17時30分以外の時間帯	しんきんサービスセンター	082-252-6875
土・日・祝日	24時間		

■通帳盗難・偽造キャッシュカード等の不正な払戻し被害に係るお客さまへの補償について
・個人のお客さまが、盗難された通帳・証書により不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■キャッシュカード振込機能の利用制限について（振り込め詐欺被害防止対策）
　近年、岡山県内において、ＡＴＭに不慣れな高齢者を誘導して、預金を振り込ませる振り込め詐欺（還付金詐欺）による被害が急増しています。当金庫では、こうした被害を防止するために岡山県警の要請のもと、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の利用制限を実施していますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【利用制限の内容】
　キャッシュカードによるＡＴＭ振込ができなくなります。
①対象となるお客さま
　平成29年２月末を最初として、毎年２月末で70歳に達し、過去３年間にＡＴＭ振込のご利用のないお客さま
②お振込をご希望のお客さま
　平日の営業時間内に、お客さまご本人を確認できる書類およびお届印を持参のうえ、当金庫の窓口へお申し出ください。当金庫にて本人確認の上、所定の手続きを経て、お振込を可能とさせていただきます。なお、キャッシュカードによる預入れや引出しは、従来通り可能です。

■インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しへの補償
・個人のお客さまが、インターネットバンキングにより不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■インターネットバンキングにおける不正アクセスおよび身に覚えがない振込について
最近、インターネットバンキングをご利用のお客さまにおいて、ＩＤとパスワードを何らかの方法により窃取され、不正アクセス・ログインされたという事例が国内の金融機関で急増しております。この不正アクセス・ログインは沈静化の兆しがなく、被害を最小限に食い止める観点から、特別監視を実施し、不正アクセスと判断した場合には、当該ＩＤに対して取引停止措置を実施させていただきます。
また、これまでと同様、ウイルスによる情報流出を防止するために、セキュリティ対策ソフトの導入およびＯＳ・ブラウザを最新の状態にする等の対策を実施のうえ、本サービスをご利用いただきますようお願いいたします。当金庫では、お客さまの大切なご預金を不正取引被害から守るための対策として、インターネットバンキング専用のウイルス対策ソフト「Rapport（ラポート）」を無料で提供していますので、併せてご利用ください。

■インターネットバンキング専用のウイルス対策ソフト「Rapport（ラポート）」について
「Rapport（ラポート）」は、日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する、インターネットバンキングを狙ったウイルス向けの対策ソフトです。パソコンのウイルス感染を原因とする、インターネットバンキングでの不正送金を防ぐため、「Rapport（ラポート）」のご利用をお勧めいたします。
1．インターネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除します。
2．インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防止します。
3．インストールするだけで、自動的に機能します。また、市販のウイルス対策ソフトとの併用が出来ます。（ただし、一部の市販のソフトにおいて、インストールや利用する際に特別な操作が必要な場合もあります。）
4．無料でご利用いただけます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の一環としてご協力のお願い

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっております。当金庫は、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の手口に対応し、有効に防止することが出来るように対策を進めております。
こうした中、平成31年4月に、金融庁より金融機関等における実効的なマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が改正、公表されました。
これに基づき、お客さまとのお取引の内容、状況等に応じて、追加でのご確認などの対応をさせていただく場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫
～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。1950年に設立され、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、信用金庫の業務・経営のサポートを行っているほか、信用金庫から預け入れられた資金や金融債の発行により調達した資金を、有価証券投資や事業会社への貸出により運用しており、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の業務にかかるサポート

■信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
- ●中小企業の経営改善支援・海外進出支援、地域活性化支援、個人向け商品の提供

■信用金庫業界のネットワークなどを活用した業務
- ●信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、販路拡大支援

■フィンテックの活用に向けた取組み
■信用金庫の決済業務のサポート
- ●内国為替業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

■信用金庫に対する情報提供活動

信用金庫業界の資金運用

■市場運用業務
- ●国内外の金融市場における有価証券運用
- ●コールローンなどの短期市場運用

■貸出業務
- ●国・政府関係機関への貸出
- ●地方公共団体・公益法人等への貸出
- ●事業会社（大企業・信用金庫の会員資格を上回る企業など）への貸出
- ●代理貸付による中小企業・個人への貸出

信用金庫の経営にかかるサポート

■信用金庫に対する金融商品の提供
- ●信託機能を活用した運用商品、融資関連商品の提供

■信用金庫の業務効率化・経費削減
■信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ●ALM・リスク管理支援、有価証券ポートフォリオ分析、運用投資相談

■信用金庫業界の信用力の維持・向上
- ●信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度

■信用金庫の市場関連業務のサポート
- ●デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引

■信用金庫の人材育成のサポート

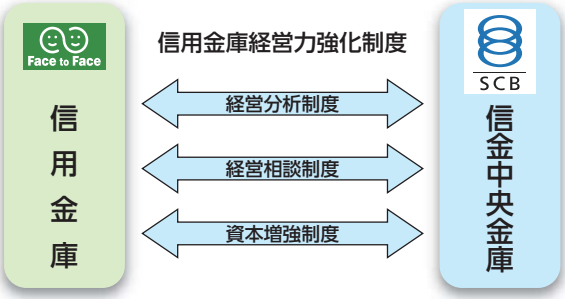

「信用金庫」と「信金中央金庫」は信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー
【信 用 金 庫】

- ●預金残高 …… 145兆円
- ●巨大なネットワーク …… 全国255金庫、7,237店舗
- ●Face to Faceの事業展開 …… 役職員数10万人
- ●多数の出資者 …… 913万人

（上記計数は2020年3月末現在）

＋

信用金庫のセントラルバンク
【信 金 中 金】

- ●総資産 …… 40兆円
- ●高い連結自己資本比率（国内基準） …… 24.31%
- ●低い不良債権比率（=リスク管理債権/貸出金） …… 0.27%

（上記計数は2020年3月末現在）

総合力で地域金融をバックアップ

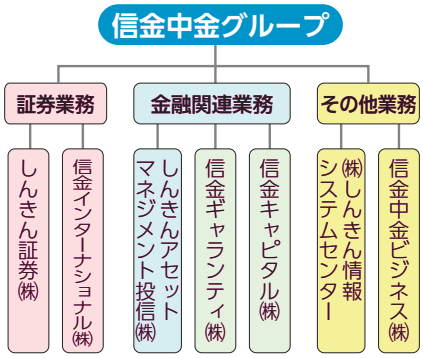

邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ（Moody's）	A1
S&Pグローバル・レーティング（S&P）	A
格付投資情報センター（R&I）	A+
日本格付研究所（JCR）	AA

2020年5月末現在

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

資料編

もくじ

財務諸表
貸借対照表…… 35
損益計算書…… 38
剰余金処分計算書…… 38
代表者の確認…… 38
会計監査人による監査…… 38
役職員の報酬体系の情報開示について …… 50
退職給付会計に関する開示について …… 50
営業の状況
経営に関する指標…… 39
預金に関する指標…… 40
貸出金等に関する指標…… 40
有価証券に関する指標…… 41
自己資本の充実の状況
定性的な開示事項
1．自己資本調達手段の概要 …… 43
2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 43
3．信用リスクに関する事項 …… 43
4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要…… 43
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 …… 43
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 43
7．オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 44
8．出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要 …… 44
9．金利リスクに関する事項 …… 44
自己資本の構成に関する開示事項
自己資本の構成に関する事項…… 45
定量的な開示事項
1．自己資本の充実度に関する事項 …… 46
2．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 47
3．信用リスク削減手法に関する事項 …… 48
4．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…… 48
5．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 49
6．出資等エクスポージャーに関する事項 …… 49
7．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 49
8．金利リスクに関する事項 …… 49
金庫の概要
店舗のご案内…… 51

開示項目一覧

1．金庫の概況及び組織に関する事項
(1) 事業の組織 …… 7
(2) 理事・監事の氏名及び役職名 …… 7
(3) 事務所の名称及び所在地 …… 51～52
2．金庫の主要な事業内容 …… 7
3．金庫の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 17～19
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況
①経常収益 ……39
②経常利益又は経常損失 ……39
③当期純利益又は当期純損失 ……39
④出資総額及び出資総口数 ……39
⑤純資産額 ……39
⑥総資産額 ……39
⑦預金積金残高 ……39
⑧貸出金残高 ……39
⑨有価証券残高 ……39
⑩単体自己資本比率 ……39
⑪出資に対する配当金 ……39
⑫役員数 ……39
⑬うち常勤役員数 ……39
⑭職員数 ……39
⑮会員数 ……39
(3) 直近の2事業年度における事業の状況
①経営に関する指標
ア．業務粗利益及び業務粗利益率……39
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ……39
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び資金利鞘……39
エ．受取利息及び支払利息の増減……39
オ．総資産経常利益率 ……39
カ．総資産当期純利益率 ……39
キ．業務純益及び実質業務純益並びにコア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）……39
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高 ……40
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高 ……40
③貸出金に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ……40
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……40
ウ．担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……40
エ．資金使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 ……40
オ．預貸率の期末値及び期中平均値……40
カ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ……40
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別の平均残高……41
イ．有価証券の種類別の残存期間別の残高……41
ウ．有価証券の種類別の平均残高……42
エ．預証率の期末値及び期中平均値……42
4．金庫の事業の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制 ……27
(2) 法令遵守の体制 ……29
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況、「経営者保証に関するガイドライン」への取組み ……28
(4) 金融ADR制度への対応 ……30
5．金庫の直近2事業年度における財産の状況
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 35～38
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
①破綻先債権に該当する貸出金……41
②延滞債権に該当する貸出金……41
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……41
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金……41
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
<定性的な開示事項>
①自己資本調達手段の概要 ……43
②自己資本の充実度に関する評価方法の概要……43
③信用リスクに関する事項……43
ア．リスク管理方針及び手続きの概要……43
イ．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ……43
④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ……43
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要……43
⑥証券化エクスポージャーに関する事項…… 43～44
ア．リスク管理方針及び手続きの概要…… 43～44
イ．証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称……44
ウ．証券化取引に関する会計方針……44
エ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称……44
⑦オペレーショナル・リスクに関する事項 ……44
⑧出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要 ……44
⑨金利リスクに関する事項……44
ア．リスク管理方針及び手続きの概要……44
イ．内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 ……44
<自己資本の構成に関する開示事項>
自己資本の構成に関する事項……45
<定量的な開示事項>
①自己資本の充実度に関する事項……46
②信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） ……47
③信用リスク削減手法に関する事項……48
④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……48
⑤証券化エクスポージャーに関する事項……49
⑥出資等エクスポージャーに関する事項……49
⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ……49
⑧金利リスクに関する事項……49
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 ……42
②金銭の信託 ……42
③第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引） ……42
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……40
(6) 貸出金償却の額 ……40
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ……38
6．報酬等に関する事項
金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……50
7．直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名……38
退職給付会計に関する開示……50
金融再生法に基づく債権の開示
金融再生法開示債権……41

Bizen Hinase Shinkin Bank
Disclosure

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成30年度 (H31.3.31現在)	令和元年度 (R2.3.31現在)
（資産の部）		
現金	**1,242**	**3,566**
預け金	**16,663**	**40,278**
買入金銭債権	**527**	**2,848**
金銭の信託	**2,000**	**2,714**
有価証券	**61,357**	**88,443**
国債	6,408	5,773
地方債	4,293	9,603
社債	14,231	24,140
株式	642	976
その他の証券	35,781	47,949
貸出金	**57,893**	**104,070**
割引手形	640	977
手形貸付	3,562	10,985
証書貸付	51,801	89,563
当座貸越	1,888	2,543
その他資産	**1,071**	**1,475**
未決済為替貸	42	25
信金中金出資金	598	1,098
前払費用	0	—
未収収益	175	252
その他の資産	255	99
有形固定資産	**1,003**	**1,800**
建物	507	728
土地	323	862
リース資産	24	16
建設仮勘定	—	12
その他の有形固定資産	147	180
無形固定資産	**8**	**30**
ソフトウェア	1	18
その他の無形固定資産	7	12
前払年金費用	—	**144**
繰延税金資産	—	**392**
債務保証見返	**238**	**228**
貸倒引当金	**▲2,498**	**▲6,741**
（うち個別貸倒引当金）	(▲2,421)	(▲1,777)
資産の部合計	**139,508**	**239,252**

（単位：百万円）

科　目	平成30年度 (H31.3.31現在)	令和元年度 (R2.3.31現在)
（負債の部）		
預金積金	**128,953**	**226,945**
当座預金	1,992	2,116
普通預金	46,400	82,266
貯蓄預金	1,654	2,734
通知預金	—	200
定期預金	71,668	127,827
定期積金	6,972	10,469
その他の預金	264	1,330
借用金	**1,009**	**20**
借入金	9	20
当座借越	1,000	—
その他負債	**249**	**418**
未決済為替借	40	25
未払費用	46	167
給付補てん備金	4	6
未払法人税等	77	73
前受収益	28	92
払戻未済金	—	0
払戻未済持分	0	0
リース債務	24	16
資産除去債務	—	4
その他の負債	26	30
賞与引当金	**20**	**78**
退職給付引当金	**51**	**152**
役員退職慰労引当金	**61**	**133**
睡眠預金払戻損失引当金	**11**	**8**
偶発損失引当金	**47**	**27**
繰延税金負債	**94**	—
債務保証	**238**	**228**
負債の部合計	**130,737**	**228,014**
（純資産の部）		
出資金	**267**	**817**
普通出資金	267	717
優先出資金	—	100
資本剰余金	**—**	**100**
資本準備金	—	100
利益剰余金	**7,642**	**10,703**
利益準備金	267	817
その他利益剰余金	7,375	9,886
特別積立金	7,136	9,496
（体質強化積立金）	(1,200)	(2,400)
（設備増強積立金）	(300)	(300)
当期未処分剰余金	239	390
処分未済持分	**▲7**	**▲11**
会員勘定合計	**7,902**	**11,608**
その他有価証券評価差額金	**867**	**▲371**
評価・換算差額等合計	**867**	**▲371**
純資産の部合計	**8,770**	**11,237**
負債及び純資産の部合計	**139,508**	**239,252**

貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　20年～50年
その他　3年～20年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した審査管理部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は619百万円であります。

8．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用　その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定率法により発生の翌事業年度から損益処理しております。

（1）総合設立型厚生年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年３月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	▲131,803百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年３月分）　0.1153%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0 ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

（2）連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第１給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第１給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第１給付部分〔共通給付部分〕と第２給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）

なお、当該企業年金制度の第１給付部分の直近の積立状況及び第１給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①第１給付部分の積立状況に関する事項（平成31年３月31日現在）

年金資産の額	62,970千円
年金財政計算上の数理債務額	61,692千円
差引額	1,278千円

②第１給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年３月分）　1.9286%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,816千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であります。

10．役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

12．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13．消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　1,296百万円

15．有形固定資産の減価償却累計額　2,988百万円

16．貸出金のうち、破綻先債権額は463百万円、延滞債権額は3,661百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

18．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,706百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

19．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,831百万円であります。

なお、16．から19．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は640百万円であります。

21．為替決済、地方公共団体の収納事務取扱いにかかる担保等として、有価証券211百万円、定期預金5,060百万円を差し入れております。

22．出資１口当たりの純資産額　781円84銭

23．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程・要領及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的にALM委員会及び常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理・ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期に１回ALM委員会等に報告しております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金運用部から、常勤役員会及び理事会に定期的に報告されております。

（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第１項第５号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第８号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00％上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価（または経済価値）は、6,015百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24．金融商品の時価等に関する事項

令和２年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注１）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	40,278	40,393	114
(2) 買入金銭債権	2,848	2,848	—
(3) 金銭の信託	2,714	2,714	—
(4) 有価証券	86,795	86,382	▲412
満期保有目的の債券	15,534	15,121	▲412
その他有価証券	71,260	71,260	—
(5) 貸出金（＊1）	104,070	—	—
貸倒引当金（＊2）	6,741	—	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	97,328	100,964	3,636
金融資産計	229,965	233,303	3,338
(1) 預金積金	226,945	227,050	105
(2) 借用金	20	20	0
金融負債計	226,966	227,071	105

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 買入金銭債権
買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。
(3) 金銭の信託
金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。
(4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から29.に記載しております。
(5) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、SWAP）で割り引いた価額
金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借用金
借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規レートで割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式（＊１）	884
組合出資金（＊２）	763
合　計	1,648

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預け金	34,278	2,000	4,000	—
買入金銭債権（＊1）	120	882	1,597	200
金銭の信託	2,670	—	—	—
有価証券	6,815	20,054	29,869	30,400
満期保有目的の債券	500	4,214	5,520	5,300
その他有価証券のうち満期があるもの	6,315	15,840	24,349	25,100
貸出金（＊２）	24,116	35,593	17,496	22,639
合　計	68,000	58,530	52,962	53,239

(＊1) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注４) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	196,209	30,647	4	83
借用金	13	7	—	—
合　計	196,223	30,654	4	83

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

・売買目的有価証券　　該当なし
・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,699	2,762	63
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,975	74
	その他	1,813	1,853	39
	小　計	7,413	7,590	177
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,400	1,381	▲18
	その他	6,720	6,149	▲571
	小　計	8,120	7,530	▲590
合　計		15,534	15,121	▲412

・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式　　該当なし

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	27,021	26,160	860
	国債	5,280	5,101	178
	地方債	6,606	6,320	286
	短期社債	—	—	—
	社債	15,133	14,738	394
	その他	17,188	16,401	786
	小　計	44,209	42,562	1,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	91	99	▲8
	債券	5,495	5,623	▲127
	国債	493	494	▲0
	地方債	296	299	▲3
	短期社債	—	—	—
	社債	4,706	4,829	▲123
	その他	21,463	23,576	▲2,113
	小　計	27,051	29,300	▲2,249
合　計		71,260	71,862	▲601

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券　　該当なし
27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	45	—	13
債券	992	—	4
国債	512	—	2
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	479	—	2
その他	8,822	123	19
合　計	9,860	123	37

28. 保有目的を変更した有価証券　　該当なし
29. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、減損率50%以上のすべての銘柄及び減損率30%以上50%未満のうち回復の可能性が低いと判断した銘柄を著しく下落したと判断しております。
30. 運用目的の金銭の信託　　該当なし
31. 満期保有目的の金銭の信託　　該当なし
32. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,714	2,670	44	1,544	1,169

33. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,735百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが3,790百万円あります。
なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,816百万円
その他有価証券評価差額金	620百万円
固定資産減損処理	49百万円
役員退職慰労引当金	36百万円
賞与引当金	21百万円
その他	77百万円
小　計	2,622百万円
評価性引当額	△1,750百万円
繰延税金資産合計	872百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	479百万円
資産除去債務	0百万円
繰延税金負債合計	479百万円
繰延税金資産の純額	392百万円

35. 旧備前信用金庫と旧日生信用金庫は、旧備前信用金庫を存続金庫とする対等合併を行いました。合併の概要は以下のとおりです
(1) 合併直前における合併消滅金庫の名称　日生信用金庫
(2) 合併の目的
共に本店を備前市に置き隣接した２つの信用金庫の合併により、両信用金庫の店舗網の効果的な活用や両信用金庫の強みやノウハウの結集、人材の有効活用および事務コストを中心とした業務効率化等を進めることで、経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していくことを目的としております。
(3) 合併日　令和２年２月10日
(4) 合併後の合併存続金庫の名称　備前日生信用金庫
(5) 合併比率およびその算定方法ならびに出資1口当たりの金額
①合併比率　1対1（対等合併）
②合併比率の算定方法
旧日生信用金庫の会員出資1口（50円）をもって、備前日生信用金庫の会員出資1口（50円）にあてるものとしております。
③出資1口当たりの金額　50円
(6) 合併消滅金庫から引き継いだ資産、負債及び純資産の額並びに主な内訳

資産合計	104,016百万円
うち預け金	17,387百万円
うち有価証券	33,223百万円
うち貸出金	52,876百万円
うち貸倒引当金	△4,208百万円
負債合計	99,974百万円
うち預金	99,392百万円
純資産合計	4,041百万円

（＊）上記項目については、帳簿価額で評価しております。
(7) 会計処理方法の統一について
会計処理方法は、旧備前信用金庫に統一しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	平成30年度 (H30.4.1～31.3.31)	令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)
経常収益	**2,137,070**	**2,473,403**
資金運用収益	**1,674,306**	**2,026,207**
貸出金利息	872,472	955,991
預け金利息	21,715	25,926
有価証券利息配当金	757,021	1,014,344
その他の受入利息	23,096	29,943
役務取引等収益	**150,162**	**155,660**
受入為替手数料	62,731	67,144
その他の役務収益	87,431	88,516
その他業務収益	**183,505**	**129,076**
国債等債券売却益	177,077	114,820
国債等債券償還益	75	94
その他の業務収益	6,353	14,160
その他経常収益	**129,096**	**162,459**
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	1,633
株式等売却益	34,209	8,493
金銭の信託運用益	71,184	111,558
その他の経常収益	23,702	40,773
経常費用	**1,810,438**	**2,203,547**
資金調達費用	**52,858**	**49,072**
預金利息	49,732	46,451
給付補てん備金繰入額	2,413	2,554
借用金利息	712	66
役務取引等費用	**101,818**	**114,141**
支払為替手数料	20,338	21,231
その他の役務費用	81,479	92,910
その他業務費用	**21,930**	**246,053**
外国為替売買損	—	21
国債等債券売却損	416	15,865
国債等債券償還損	20,726	229,266
その他の業務費用	788	899
経費	**1,345,737**	**1,734,312**
人件費	824,756	1,018,297
物件費	502,194	693,307
税金	18,786	22,708
その他経常費用	**288,094**	**59,967**
貸倒引当金繰入額	231,304	37,099
貸出金償却	37	145
株式等売却損	33,046	21,372
その他資産償却	—	8
その他の経常費用	23,706	1,343
経常利益	**326,631**	**269,856**
特別利益	**—**	**—**
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	**2,351**	**796**
固定資産処分損	2,351	796
減損損失	—	—
税引前当期純利益	**324,280**	**269,060**
法人税、住民税及び事業税	**145,312**	**118,000**
法人税等調整額	**14,355**	**44,950**
法人税等合計	**159,668**	**162,950**
当期純利益	**164,612**	**106,110**
繰越金（当期首残高）	**74,787**	**284,001**
当期未処分剰余金	**239,399**	**390,111**

損益計算書の注記

注1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．当期において減損損失は計上しておりません。
3．出資1口当たり当期純利益金額15円80銭
4．旧備前信用金庫と旧日生信用金庫の合併に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 計算書類に含まれる旧日生信用金庫の業績期間
令和2年2月10日から令和2年3月31日
(2) 当該合併に要した支出額及びその科目名
支出額 151,909千円　　科目名 物件費

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	平成30年度 (H30.4.1～31.3.31)	令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)
当期未処分剰余金	**239,399,970**	**390,111,726**
前期繰越金	74,787,933	284,001,725
当期純利益	164,612,037	106,110,001
剰余金処分額	**168,030,391**	**227,010,789**
利益準備金	10,000	370,000
普通出資に対する配当金	(年3%) 8,020,391	(年3%) 21,303,803
優先出資に対する配当金	—	(年2%) 4,000,000
特別積立金	160,000,000	201,336,986
（うち優先出資消却積立金）	(—)	(201,336,986)
繰越金（当期末残高）	**71,369,579**	**163,100,937**

代表者の確認

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月23日
備前日生信用金庫

理事長　木下洋司

会計監査人による監査

平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、水都有限責任監査法人の監査を受けております。

営業の状況 (令和２年３月31日現在)

経営に関する指標

1．直近５事業年度の主要な経営指標の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	(千円)	3,195,231	2,491,422	2,098,176	2,137,070	2,473,403
経常利益（▲損失）	(千円)	603,932	563,803	501,589	326,631	269,856
当期純利益（▲純損失）	(千円)	307,084	322,153	327,357	164,612	106,110
出資総額	(百万円)	266	267	267	267	817
出資総口数	(千口)	5,328	5,347	5,347	5,347	16,351
純資産額	(百万円)	8,365	7,853	8,286	8,762	11,214
総資産額	(百万円)	134,096	136,858	140,943	139,508	239,252
預金積金残高	(百万円)	123,034	126,685	128,980	128,953	226,945
貸出金残高	(百万円)	53,653	57,056	59,712	57,893	104,070
有価証券残高	(百万円)	62,644	66,555	66,094	61,357	88,443
単体自己資本比率	(%)	13.97	13.68	13.67	13.80	9.79
出資に対する配当金（出資1口あたり）	(円)	2.0	1.5	1.5	1.5	1.4
役員数	(人)	11	12	10	11	18
うち常勤役員数	(人)	6	7	5	6	11
職　員　数	(人)	129	128	122	127	221
会　員　数	(人)	8,808	8,793	8,756	8,615	16,861

2．業務粗利益・業務粗利益率

(単位：千円、%)

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	1,622,200	1,977,855
資金運用収益	1,674,306	2,026,207
資金調達費用	52,105	48,351
役務取引等収支	48,344	41,519
役務取引等収益	150,162	155,660
役務取引等費用	101,818	114,141
その他の業務収支	161,575	▲116,976
その他業務収益	183,505	129,076
その他業務費用	21,930	246,053
業務粗利益	1,832,120	1,902,397
業務粗利益率	1.35	1.27

(注)　1．「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成30年度752千円、令和元年度720千円）を控除して表示しております。

2．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ ×100

3．業務純益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
業務純益		▲662,341
実質業務純益		211,564
コア業務純益		341,780
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		107,738

(注)　1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4．「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年９月13日）による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき令和元年度分のみを開示しております。

4．利鞘

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	1.24	1.35
資金調達原価率	1.09	1.23
総資金利鞘	0.15	0.12

(注)　総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

5．利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.23	0.17
総資産当期純利益率	0.11	0.06

(注)　総資産経常（当期純）利益率 ＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$×100

6．資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

	平均残高（百万円）		利　息（千円）		利回り（%）	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	134,923	149,445	1,674,306	2,026,207	1.24	1.35
うち貸出金	58,041	62,569	872,472	955,991	1.50	1.52
うち預け金	14,113	22,248	21,715	25,926	0.15	0.11
うち買入金銭債権	435	1,418	4,546	11,132	1.04	0.78
うち有価証券	61,733	62,540	757,021	1,014,344	1.22	1.62
資金調達勘定	127,078	140,684	52,858	49,072	0.04	0.03
うち預金積金	128,353	142,731	52,145	49,005	0.04	0.03
うち借用金	561	47	712	66	0.12	0.14

(注)　資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高はありません。資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成30年度1,835百万円、令和元年度2,095百万円）及び利息（平成30年度－百万円、令和元年度－百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

7．受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲12,019	▲99,231	▲111,250	192,907	158,994	351,901
うち貸出金	17,876	▲42,886	▲25,010	71,328	12,191	83,519
うち預け金	2,978	▲4,427	▲1,449	7,837	▲3,626	4,211
うち買入金銭債権	▲1,916	1,340	▲576	7,406	▲820	6,586
うち有価証券	▲39,887	▲43,607	▲83,494	9,865	247,458	257,323
支払利息	▲8,013	—	▲8,013	2,836	▲6,622	▲3,786
うち預金積金	▲7,932	—	▲7,932	2,550	▲5,690	▲3,140
うち借用金	▲82	—	▲82	▲789	143	▲646

(注)　残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

預金に関する指標

1．預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
流動性預金	48,135	55,214
うち有利息預金	46,555	53,742
定期性預金	79,880	87,144
うち固定金利定期預金	72,707	79,755
うち変動金利定期預金	94	49
その他	326	363
小　　計	128,342	142,722
非居住者円預金	10	9
譲渡性預金	—	—
合　　計	128,353	142,731

2．定期預金残高

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
定期預金	71,668	127,827
固定金利定期預金	71,605	127,780
変動金利定期預金	62	46
その他	0	0

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金等に関する指標

1．貸出金平均残高

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
手形貸付	2,512	4,036
証書貸付	53,322	56,096
当座貸越	1,603	1,801
割引手形	604	635
合　　計	58,041	62,569

2．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
貸出金	57,893	104,070
うち固定金利	43,136	58,355
うち変動金利	14,757	45,714

3．貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	1,773	3,544
有価証券	2	3
動産	0	0
不動産	4,514	25,240
その他	—	—
小　　計	6,291	28,788
信用保証協会・信用保険	4,465	8,275
保証	18,124	19,891
信用	29,011	47,114
合　　計	57,893	104,070

4．債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	29
不動産	74	53
その他	130	124
小　　計	204	206
信用保証協会・信用保険	1	1
保証	31	20
信用	—	—
合　　計	238	228

5．貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	12,986	22.43	42,279	40.62
運転資金	44,906	77.56	61,790	59.37
合　　計	57,893	100.00	104,070	100.00

6．預貸率

（単位：%）

		平成30年度	令和元年度
預貸率	期末	44.89	45.85
	期中平均	45.22	43.83

（注）預貸率＝$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}\times 100$

7．貸出金業種別内訳

（単位：先、百万円、%）

	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	137	5,119	8.84	196	7,581	7.28
農業、林業	8	98	0.16	10	126	0.12
漁　業	11	23	0.03	22	88	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	2	11	0.01
建設業	136	5,802	10.02	221	6,857	6.58
電気･ガス･熱供給･水道業	5	42	0.07	13	127	0.12
情報通信業	1	5	0.00	2	7	0.00
運輸業、郵便業	48	2,520	4.35	135	31,808	30.56
卸売業、小売業	106	3,291	5.68	171	4,645	4.46
金融業、保険業	16	22,037	38.06	19	20,157	19.36
不動産業	38	2,851	4.92	58	5,354	5.14
物品賃貸業	4	85	0.14	4	69	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	6	50	0.08	5	40	0.03
宿泊業	7	363	0.62	17	1,337	1.28
飲食業	24	364	0.62	49	696	0.66
生活関連サービス業、娯楽業	15	187	0.32	40	681	0.65
教育、学習支援業	2	388	0.67	2	288	0.27
医療、福祉	17	204	0.35	27	1,419	1.36
その他のサービス	68	914	1.57	116	2,371	2.27
小　　計	650	44,351	76.60	1,109	83,671	80.39
地方公共団体	7	5,045	8.71	7	3,981	3.82
個人（住宅・消費・納税資金等）	2,890	8,496	14.67	5,341	16,416	15.77
合　　計	3,547	57,893	100.00	6,457	104,070	100.00

8．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	166	77	—	166	77
	令和元年度	4,090	4,964	—	4,090	4,964
個別貸倒引当金	平成30年度	2,113	2,421	12	2,100	2,421
	令和元年度	2,616	1,777	2	2,614	1,777
合　　計	平成30年度	2,279	2,498	12	2,267	2,498
	令和元年度	6,707	6,741	2	6,704	6,741

9．貸出金償却の額

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	37	145

10. リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円、％）

区　分		残　高（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A
破綻先債権	平成30年度	504	155	349	100.00
	令和元年度	463	102	360	100.00
延滞債権	平成30年度	4,463	2,199	2,070	95.66
	令和元年度	3,661	2,021	1,394	93.30
３ヵ月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	257	98	0	38.24
	令和元年度	3,706	2,317	65	64.30
合　計	平成30年度	5,225	2,452	2,420	93.25
	令和元年度	7,831	4,442	1,821	79.97

（注）1．「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2．「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の２つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3．「３ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5．なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6．「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7．「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8．保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

11. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位：百万円、％）

区　分		開示残高（A）	保全額（B）	担保・保証等による回収見込額（C）	貸倒引当金（D）	保全率（B）／（A）	引当率（D）／（A－C）
金融再生法上の不良債権	平成30年度	5,230	4,874	2,452	2,421	93.18	87.17
	令和元年度	7,878	6,305	4,462	1,842	80.35	53.95
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	2,527	2,527	765	1,762	100.00	100.00
	令和元年度	1,474	1,474	456	1,018	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	2,445	2,247	1,589	658	91.93	76.95
	令和元年度	2,697	2,447	1,688	758	90.72	75.19
要管理債権	平成30年度	257	98	98	0	38.24	0.21
	令和元年度	3,706	2,383	2,317	65	64.30	4.72
正常債権	平成30年度	52,981					
	令和元年度	96,540					
合　計	平成30年度	58,212					
	令和元年度	104,419					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3．「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5．「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券に関する指標

1．商品有価証券の種類別の平均残高　該当ありません。

2．有価証券の種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

平成30年度	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	302	514	2,085	1,765	—	1,741	—	6,408
地方債	345	286	596	439	652	1,973	—	4,293
社債	2,106	2,866	3,056	1,365	1,275	3,560	—	14,231
株式	—	—	—	—	—	—	642	642
外国証券	500	2,830	1,112	909	2,862	7,403	—	15,619
その他の証券	—	2,604	684	4,587	5,988	657	5,639	20,161
合　計	3,254	9,103	7,534	9,067	10,778	15,336	6,282	61,357

令和元年度	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	508	2,778	1,029	—	1,458	—	5,773
地方債	142	1,187	3,136	1,874	947	2,315	—	9,603
社債	3,074	3,067	3,778	3,392	2,358	8,469	—	24,140
株式	—	—	—	—	—	—	976	976
外国証券	1,795	1,904	2,205	2,433	5,980	6,828	—	21,148
その他の証券	1,773	640	798	5,516	6,023	1,583	10,465	26,801
合　計	6,786	7,307	12,697	14,245	15,309	20,654	11,441	88,443

3．有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
国　債	6,669	5,753
地方債	4,418	4,669
社　債	14,590	14,808
株　式	590	684
外国証券	15,725	16,267
その他の証券	19,738	20,357
合　　計	61,733	62,540

4．預証率

(単位：%)

		平成30年度	令和元年度
預証率	期末	47.58	38.97
	期中平均	48.09	43.81

(注)　預証率 ＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}} \times 100$

5．有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①売買目的有価証券　　該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	2,699	2,762	63
	社　債	100	101	1	2,900	2,975	74
	その他	1,100	1,110	10	1,813	1,853	39
	小　計	1,200	1,211	11	7,413	7,590	177
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社　債	—	—	—	1,400	1,381	▲18
	その他	4,600	4,405	▲194	6,720	6,149	▲571
	小　計	4,600	4,405	▲194	8,120	7,530	▲590
合　　計		5,800	5,616	▲183	15,534	15,121	▲412

(注)　1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式　　該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	12	11	1	—	—	—
	債　券	23,317	22,345	971	27,021	26,160	860
	国　債	5,930	5,693	236	5,280	5,101	178
	地方債	4,293	4,014	278	6,606	6,320	286
	社　債	13,094	12,637	456	15.133	14,738	394
	その他	16,197	15,385	812	17,188	16,401	786
	小　計	39,528	37,742	1,785	44,209	42,562	1,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	114	133	▲19	91	99	▲8
	債　券	1,515	1,594	▲79	5,495	5,623	▲127
	国　債	478	512	▲34	493	494	▲0
	地方債	—	—	—	296	299	▲3
	社　債	1,037	1,081	▲44	4,706	4,829	▲123
	その他	13,884	14,372	▲488	21,463	23,576	▲2,113
	小　計	15,513	16,100	▲587	27,051	29,300	▲2,249
合　　計		55,041	53,843	1,198	71,260	71,862	▲601

(注)　1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成30年度 貸借対照表計上額	令和元年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	515	884
組合出資金	—	763
合　　計	515	1,648

6．金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,000	—	—	—

(注)　貸借対象表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②満期保有目的の金銭の信託　　該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

平成30年度					令和元年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—	2,714	2,670	44	1,544	1,169

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

7．信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）　該当ありません。

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

1．自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。自己資本の充実は、安全性・健全性を維持するための重要な経営課題の1つと考えております。

2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本比率により評価しております。

当金庫の自己資本比率は国内基準である４％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。また、各エクスポージャーは特定分野に集中することなく、リスク分散も図られていると評価しております。

自己資本の充実策につきましては、引き続き経営計画の推進を通じた利益により、自己資本の積上げを図っていく方針です。

3．信用リスクに関する事項

（1）リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出等の資産の価値が減少もしくは消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し管理しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定の実施に努めております。更に、「融資統合システム」を使用し定期的に信用リスクの計量化を行っております。

信用リスク管理の状況については、ＡＬＭ委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等の経営陣へ報告する態勢を整備しております。

また、貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、㈱格付投資情報センター（R&I）、㈱日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング（S&P）の４つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは、外国証券以外では、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の観点から倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）の軽減を目的に、取引先によっては担保や保証による保全措置を講じております。また、必要に応じて不動産等担保や信用保証協会等保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまでも補完的措置であり、財務内容、キャッシュフローの見通し、資金使途、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から検討を行い、保全措置の必要の有無を判断しております。

与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまに対し十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

担保や保証の手続きについては、当金庫の定める「融資事務取扱規程」並びに「不動産担保事務取扱要領」等に則り、適切な事務の取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「信用金庫取引約定書」、「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおいて、当金庫が使用する削減手法は次のとおりです。

- 適格金融資産担保として、自金庫定期性預金（定期預金・定期積金）、国債等
- 保証として、国・地方公共団体・政府関係機関・金融機関・格付がA⁻以上の法人等が保証している債権については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用。
- 要件を満たす相殺契約下にあるその他未担保自金庫定期性預金（定期預金・定期積金）

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券等を購入しております。

派生商品取引を内包している債券等の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券等自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。また、長期決済期間取引については、該当ありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する売掛金など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫はオリジネーターとしての証券化

エクスポージャーを保有しておりませんが、投資家としての証券化エクスポージャーは保有しております。

また、証券化商品への投資は、資産運用及び管理に関する要領の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が採用する有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は以下の４社の機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使分けは行っておりませんが、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

①㈱格付投資情報センター（R&I）
②㈱日本格付研究所（JCR）
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
④スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング（S&P）

7．オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスクをいい、当金庫は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。

当金庫はオペレーショナル・リスク管理の重要性を認識し、各リスク管理要領等に基づき、総合的な管理の状況に関する情報を的確に分析・評価し、その結果を踏まえ態勢上の問題点等改善すべき点の有無及びその内容を検討し、リスクの顕現化の未然防止と極小化に努めております。

また、これらのリスクに関しては、ＡＬＭ委員会等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

なお、オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8．出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資信託、不動産投資信託、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、投資信託、不動産投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価の計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常勤役員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用及び管理に関する要領」や資金運用計画に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

9．金利リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、金利ショックに対する経済的価値の減少額（ΔEVE）の計測や、金利ショックに対する金利収益の減少額（ΔNII）の計測等を定期的に行い、ALM委員会等で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額（ΔEVE）は以下の定義に基づいて算定しております。

①流動性（要求払）預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性（要求払）預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金（※）と定義しており、流動性（要求払）全体の満期についても、コア預金と同様の取引としたうえで金利リスクを算定しております。
②複数の通貨の集計方法については、保守的に通貨毎に算出したΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算し計測を行っております。
③スプレッドに関しては、割引金利やキャッシュフローに含めずに計測を行っております。
※コア預金…対象：流動性預金、算定方法：①過去５年間の最低残高、②過去５年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50％相当額、以上３つのうち最小の額を上限、満期：５年以内（平均2.5年）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,894	11,583
うち、出資金及び資本剰余金の額	267	917
うち、利益剰余金の額	7,642	10,703
うち、外部流出予定額（▲）	8	25
うち、上記以外に該当するものの額	▲7	▲11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	77	1,691
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	77	1,691
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	7,972	13,274
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	30
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	30
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	144
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	8	174
自己資本		
自己資本の額（(イ) ― (ロ)）　(ハ)	7,963	13,100
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,121	130,278
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,541	3,496
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	57,663	133,775
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) ／ (ニ)）	13.80%	9.79%

(注)　自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	54,121	2,164	130,278	5,211
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	47,901	1,916	127,219	5,088
外国の中央政府及び中央銀行向け	221	8	355	14
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	238	9
国際開発銀行向け	79	3	79	3
地方公共団体金融機構向け	—	—	128	5
我が国の政府関係機関向け	241	9	55	2
地方三公社向け	—	—	202	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,478	539	27,560	1,102
法人等向け	18,494	739	62,233	2,489
中小企業等向け及び個人向け	6,152	246	11,482	459
抵当権付住宅ローン	—	—	790	31
不動産取得等事業向け	1,180	47	1,256	50
3ヵ月以上延滞等	135	5	415	16
取立未済手形	4	0	5	0
信用保証協会等による保証付	316	12	378	15
出資等	4,254	170	11,838	473
出資等のエクスポージャー	4,254	170	11,838	473
上記以外	3,341	133	10,199	407
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	598	23	1,098	43
上記以外のエクスポージャー	2,492	99	9,101	364
②証券化エクスポージャー	314	12	2,566	102
証券化　非STC要件適用分	314	12	2,566	102
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産			—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,696	227	492	19
ルック・スルー方式	5,696	227	492	19
④ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	103	4	—	—
⑤中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	0	0
⑥その他	103	4	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,541	141	3,496	139
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	57,663	2,306	133,775	5,351

(注) 1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

2．信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	94,766	210,376	58,242	104,407	24,933	39,517	55	163	1,134	1,498
国外	27,073	33,601	—	—	15,619	21,148	—	—	—	—
地域別合計	121,839	243,978	58,242	104,407	40,553	60,665	55	163	1,134	1,498
製造業	6,400	11,244	5,278	7,775	1,015	3,203	—	—	175	158
農業、林業	105	133	105	133	—	—	—	—	56	56
漁業	62	170	62	170	—	—	—	—	0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	11	—	11	—	—	—	—	—	—
建設業	6,022	7,455	6,022	7,255	—	200	—	—	82	114
電気・ガス・熱供給・水道業	4,165	6,073	44	177	4,121	5,896	—	—	—	0
情報通信業	1,133	4,614	5	7	1,039	1,659	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,471	33,828	2,544	31,907	2,925	1,921	—	—	1	18
卸売業、小売業	3,950	6,159	3,439	4,830	511	1,329	—	—	47	169
金融業、保険業	51,090	83,498	22,091	20,208	11,814	20,490	—	—	—	—
不動産業	4,671	18,724	3,050	5,697	1,620	3,103	—	—	453	466
物品賃貸業	1,507	69	85	69	1,422	—	—	—	0	0
学術研究、専門･技術サービス業	56	43	53	43	—	—	—	—	—	—
宿泊業	364	1,345	364	1,345	—	—	—	—	111	112
飲食業	401	789	401	789	—	—	—	—	1	149
生活関連サービス業、娯楽業	266	839	266	839	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	390	292	390	292	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	262	1,510	262	1,510	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,030	2,577	1,030	2,577	—	—	—	—	117	118
国・地方公共団体等	16,881	20,270	5,055	3,982	11,304	16,288	—	—	—	—
個人	7,640	14,782	7,640	14,782	—	—	—	—	86	129
その他	9,965	29,541	48	—	4,777	6,571	55	163	—	—
業種別合計	121,839	243,978	58,242	104,407	40,553	60,665	55	163	1,134	1,498
1年以下	24,434	55,476	7,584	18,328	3,254	5,013	55	163		
1年超3年以下	12,829	19,162	5,290	9,754	6,498	6,667	—	—		
3年超5年以下	15,590	30,996	8,740	17,989	6,850	11,898	—	—		
5年超7年以下	8,624	26,484	4,144	11,350	4,479	8,729	—	—		
7年超10年以下	12,199	29,255	5,408	9,611	4,790	9,286	—	—		
10年超	41,473	58,863	26,794	36,994	14,679	19,071	—	—		
期間の定めのないもの	6,688	23,739	279	379	—	—	—	—		
残存期間別合計	121,839	243,978	58,242	104,407	40,553	60,665	55	163		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業務区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、不動産投資信託、買入金銭債権等が含まれます。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6．デリバティブ取引のエクスポージャーは、投資信託で間接的に保有するものを記載しております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	166	77	—	166	77
	令和元年度	4,090	4,964	—	4,090	4,964
個別貸倒引当金	平成30年度	2,113	2,421	12	2,100	2,421
	令和元年度	2,616	1,777	2	2,614	1,777
合計	平成30年度	2,279	2,498	12	2,267	2,498
	令和元年度	6,707	6,741	2	6,704	6,741

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	116	127	124	127	—	—	116	127	124	127	—	0
農業、林業	56	57	56	56	—	—	56	57	56	56	—	—
漁業	—	0	0	1	—	—	—	0	0	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,176	1,482	1,401	645	—	0	1,176	1,482	1,401	645	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	7	2	6	—	—	0	7	2	6	—	—
卸売業、小売業	32	93	37	88	—	1	32	92	37	88	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	445	511	509	520	—	—	445	511	509	520	—	—
物品賃貸業	0	2	2	2	—	—	0	2	2	2	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	84	84	84	84	—	—	84	84	84	84	—	—
飲食業	1	42	8	42	—	—	1	42	8	42	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	1	1	2	—	—	0	1	1	2	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	107	108	107	107	—	—	107	108	107	107	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	90	97	86	93	12	1	78	96	86	93	0	0
合計	2,113	2,616	2,421	1,777	12	2	2,100	2,614	2,421	1,777	0	0

(注) 1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3．令和元年度期首残高と平成30年度期末残高において、合併を加味しているため相違しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,217	19,575	3,505	35,358
10%	—	5,580	1,327	5,423
20%	28,282	4,215	19,336	50,073
35%	—	—	—	2,285
50%	15,907	1,062	28,046	1,900
75%	3,199	8.036	—	13,589
100%	3,106	21,721	13,368	66,113
150%	1,300	33	—	217
250%	—	100	1,000	2,203
1,250%	—	—	—	—
その他	500	—	—	229
合計	121,839		243,978	

(注) 1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,233	3,885	2,048	5,476	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	317	897

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
①派生商品取引合計	317	897	317	897
Ⅰ 外国為替関連取引	369	241	269	241
Ⅱ 金利関連取引	21	98	21	98
Ⅲ 株式関連取引	26	558	26	558
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	317	897	317	897

(注) 1．グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
2．保有する投資信託の裏付け資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含んでおります。

5．証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】該当ありません

【投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区　　分	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	527	—	2,848	—
（ⅰ）カードローン	—	—	—	—
（ⅱ）住宅ローン	203	—	214	—
（ⅲ）自動車ローン	100	—	99	—
（ⅳ）その他	223	—	2,533	—

b. 再証券化エクスポージャー　該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	203	—	517	—	1	—	4	—
50%～100%未満	100	—	627	—	2	—	5	—
100%～250%未満	223	—	1,703	—	8	—	13	—
合　計	527	—	2,848	—	12	—	22	—

(注)　1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー　該当ありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無　該当ありません。

6．出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区　　分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	4,150	4,150	4,369	4,369
非上場株式等	1,115	1,115	2,746	2,746
合　計	5,265	5,265	7,115	7,115

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区　　分	平成30年度	令和元年度
売却益	53	—
売却損	0	▲13
償却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区　　分	平成30年度	令和元年度
評価損益	413	▲292

7．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,258	18,960
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

8．金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,015	6,446	158	
2	下方パラレルシフト	—	—	3	
3	スティープ化	4,598	3,555		
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	200			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	6,015	6,446	158	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,100		7,963	

(注)　1．金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項（43, 44ページ）」の項目に記載しております。
2．「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

役職員の報酬体系の情報開示について

〈報酬体系について〉

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、事項を内規で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	106

(注) 1．対象役員に該当する理事は10名、監事は２名です（期中に退任した者を含む）。
2．上記の内訳は、「基本報酬」66百万円、「賞与」―百万円、「退職慰労金」39百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3．令和元年度は役員賞与を支給しておりません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2．「同等額」は 、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3．令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する開示について

1．採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2．退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区　分		金　額	
		平成30年度	令和元年度
退職給付債務	(A)	509,081	1,585,189
年金資産	(B)	509,682	1,334,990
前払年金費用	(C)	―	144,355
未認識過去勤務費用	(D)	―	▲1,031
未認識数理計算上の差異	(E)	▲50,337	▲45,996
その他（会計基準変更時差異の未処理額）	(F)	▲1,375	―
退職給付引当金	(A－B－C－D－E－F)	51,112	152,872

3．退職給付費用に関する事項

区　分		金　額	
		平成30年度	令和元年度
勤務費用	(A)	78,794	35,636
利息費用	(B)	270	495
期待運用収益	(C)	▲5,028	▲6,474
過去勤務費用の費用処理額	(D)	▲343	▲343
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	▲18,613	▲12,706
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	―	―
その他（臨時に支払った割増退職金等）	(G)	―	―
退職給付費用	(A＋B＋C＋D＋E＋F＋G)	55,078	16,605

4．退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区　分	摘　要	
	平成30年度	令和元年度
(1) 割引率	0.05%	0.05%
(2) 長期期待運用収益率	0.98%	0.99%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	8年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年	

店舗のご案内

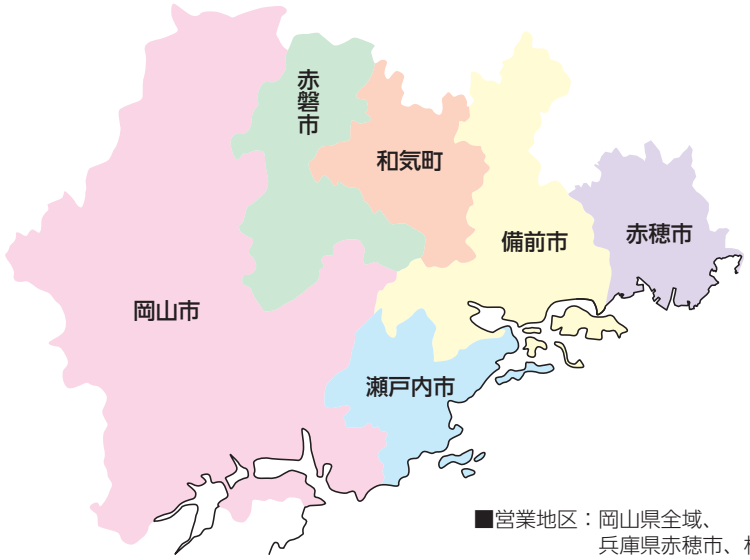

■営業地区：岡山県全域、
兵庫県赤穂市、相生市、赤穂郡上郡町

① 本店営業部

住所	〒705-8603 備前市伊部1660-7
TEL	0869-64-4112
ATM	平日 8：45～19：00 土・日 9：00～17：00

② 日生営業部

住所	〒701-3204 備前市日生町日生888-5
TEL	0869-72-1151
ATM	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～17：00

③ 伊里支店

住所	〒705-0033 備前市穂浪2852
TEL	0869-67-0226
ATM	平日 8：45～19：00 土 9：00～17：00

④ 伊里中央支店

住所	〒705-0033 備前市穂浪3070-1
TEL	0869-67-0311
ATM	平日 8：45～19：00 土・日・祝日 9：00～17：00

⑤ 片上支店

住所	〒705-0021 備前市西片上15-1
TEL	0869-64-4125
ATM	平日 8：45～19：00

⑥ 片上中央支店

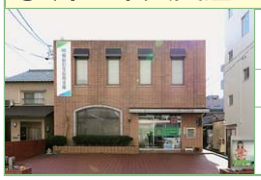

住所	〒705-0021 備前市西片上1311
TEL	0869-64-3337
ATM	平日 8：45～17：30

⑦ 三石支店

住所	〒705-0132 備前市三石310
TEL	0869-62-0112
ATM	平日 8：45～19：00 土・日・祝日 9：00～17：00

⑧ 吉永支店

住所	〒709-0224 備前市吉永町吉永中904-4
TEL	0869-84-3151
ATM	平日 8：45～19：00 土・日・祝日 9：00～17：00

⑨ 牛窓支店

住所	〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓6396-7
TEL	0869-34-3401
ATM	平日 8：45～19：00 土 9：00～17：00

⑩ 邑久支店

住所	〒701-4221 瀬戸内市邑久町尾張622-1
TEL	0869-22-1125
ATM	平日 8：45～19：00 土・日 9：00～17：00

⑪ 邑久中央支店

住所	〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原90-3
TEL	0869-24-1182
ATM	平日　8：45～19：00 土・日・祝日　9：00～17：00

⑫ 虫明支店

住所	〒701-4501 瀬戸内市邑久町虫明4340-2
TEL	0869-25-0311
ATM	平日　8：45～17：30

⑬ 長船支店

住所	〒701-4264 瀬戸内市長船町土師113-1
TEL	0869-26-4421
ATM	平日　8：45～19：00 土・日　9：00～17：00

⑭ 長船中央支店

住所	〒701-4264 瀬戸内市長船町土師147-1
TEL	0869-26-5123
ATM	平日　8：45～19：00 土・日・祝日　9：00～17：00

⑮ 和気支店

住所	〒709-0442 和気郡和気町福富616-14
TEL	0869-93-1168
ATM	平日　8：45～17：30

⑯ 和気中央支店

住所	〒709-0422 和気郡和気町尺所31-1
TEL	0869-92-0162
ATM	平日　8：45～19：00

⑰ 佐伯支店

住所	〒709-0511 和気郡和気町矢田296-7
TEL	0869-88-1121
ATM	平日　8：45～17：30

⑱ 桜が丘支店

住所	〒709-0802 赤磐市桜が丘西1-11-6
TEL	086-955-6111
ATM	平日　8：45～19：00 土・日　9：00～17：00

⑲ 赤磐支店

住所	〒709-0812 赤磐市沼田890-9
TEL	086-955-2111
ATM	平日　8：45～19：00 土・日・祝日　9：00～17：00

⑳ 平島支店

住所	〒709-0631 岡山市東区東平島146-6
TEL	086-297-3200
ATM	平日　8：45～19：00 土　9：00～17：00

㉑ 上道駅前支店

住所	〒709-0625 岡山市東区上道北方665-1
TEL	086-278-2551
ATM	平日　8：45～19：00 土　9：00～17：00

㉒ 赤穂支店

住所	〒678-0233 赤穂市加里屋中洲4-32-4
TEL	0791-45-1501
ATM	平日　8：45～19：00 土・日・祝日　9：00～17：00

店外ATM

	店舗名	ＡＴＭ稼働時間
備前市	マックスバリュ備前店	平日　10：00～20：00 土・日・祝日　10：00～19：00
	ナンバ備前店	平日　10：00～19：00 土・日・祝日　10：00～17：00
	寒河出張所	平日　8：45～19：00 土・日・祝日　9：00～17：00
	頭島出張所	平日　8：45～17：00

	店舗名	ＡＴＭ稼働時間
和気町	和気サンモール	平日　10：00～20：00 土・日・祝日　10：00～19：00
赤磐市	ゆめタウン山陽	平日　9：00～20：00 土・日・祝日　9：00～19：00
岡山市	ザ・ビッグ平島店	平日　9：00～21：00 土・日・祝日　9：00～21：00
赤穂市	塩屋出張所	平日　8：45～19：00 土・日・祝日　9：00～17：00

手をとりあって未来へ

備前日生信用金庫

備前信用金庫と日生信用金庫は
2020年2月10日に合併し、
備前日生信用金庫としてスタートしました。

＜電話番号＞
TEL:0869-64-4111(代)
〒705-8603　岡山県備前市伊部 1660-7

＜備前日生信用金庫ホームページ＞
備前日生しんきん　検 索
https://www.shinkin.co.jp/bizenhinase/

QRコードから
アクセス

備前日生信用金庫　登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号 金融機関コード:1743

UD FONT by MORISAWA
本文には、弱視や老眼の方にも配慮して、可読性を高めるために開発された「モリサワUDフォント」を使用して印刷しています。

VEGETABLE OIL INK
環境にやさしい「植物油インキ」を使用し、有害物質であるVOC(揮発性有機化合物)の発生をおさえています。